

熊本県宇土市 教育要覧 2025



宇土市教育委員会

目 次

第1章 宇土市の概況

1 市の沿革	1~2
市章	1
市の花、木、鳥	1
宇土市民憲章	2
2 人口及び世帯	2
3 地勢	2

第2章 教育行政

1 教育長・教育委員	3
2 宇土市教育委員会組織図	4

第3章 教育財政

1 令和7年度一般会計と教育予算（歳出当初予算）	5
2 令和7年度教育予算	5~6

第4章 学校教育

1 学校教育努力目標	7
2 学校教育重点努力事項	7~9
3 幼稚園教育努力目標	10
4 幼稚園教育重点努力事項	10~11
5 一時預かり保育事業	11
6 特色ある園・学校づくり	12~32
幼稚園（2園）	12~13
小学校（7校）	14~26
中学校（3校）	27~32

第5章 社会教育

1 生涯学習努力目標	33~34
2 人権教育推進努力目標	35~36
3 宇土市青少年センター	37~38
4 令和7年度生涯学習講座・地区公民館講座等事業計画	39

第6章 社会体育

1 社会体育努力目標	40
2 社会体育事業計画	41
3 社会体育振興組織	42
4 社会体育施設一覧	43
5 運動公園・スポーツセンター等利用状況（過去6年間）	44

第7章 文化振興

1 文化振興努力目標	45～46
2 文化施設	47～49
宇土市大太鼓収蔵館	47
宇土市綱田焼の里資料館	47～48
旧高月邸	48
宇土市民会館	49
3 指定文化財等	50～53

第8章 図書館

1 宇土市立図書館努力目標	54～55
2 施設の概要	56
3 利用状況	57～58

第9章 学校給食

1 学校給食センター努力目標	59
2 施設の概要	60
3 給食実施生徒数等及び学校給食栄養摂取状況	61
4 学校給食センター機構図	62

第1章 宇土市の概況

1 市の沿革

本市は古記によれば宇土は「浮土」とも書かれ、古来「宇土じま」と呼ばれて九州本土と水道で隔てられていたという見方もある。海陸交通の要衝であり、中世以後は宇土氏、名和氏の一族が居城し、安土桃山時代には、小西行長 14万石の居城として栄えた城下町である。

関ヶ原の役によって小西氏が滅んだ後は加藤清正領となり、更に細川宇土支藩 3万石として栄え、明治になってからは九州商業銀行（肥後銀行の前身）の本店の所在地として九州各地に支店を有するなど、商工業の中心として明治経済史に大きな足跡を残している。

近くは、昭和 29 年 4 月 1 日全国町村合併のトップを切って、宇土町、轟村、花園村、緑川村、網津村の 5 カ町村が合併し、新しい宇土町が発足し、次いで昭和 29 年 10 月 1 日に飽託郡走潟村及び不知火町伊無田が編入合併、昭和 31 年 4 月 1 日には下益城郡富合村三拾町地区の編入合併があり、続いて昭和 33 年 10 月 1 日網田村を編入合併し市制施行、今日に至っている。

市 章



宇土市の市章は、ひらがなの「う」と「と」を図案化したもので、円は「融和」を象徴し、両翼は市の飛翔発展を表している。

市民からの応募約 200 点の中から決定された。

市の花、木、鳥

アジサイ（市の花）



平成 7 年 3 月に
市民から募集して制定

キンモクセイ（市の木）



昭和 53 年 10 月に
市制 20 周年を記念して
市民から募集して制定

メジロ（市の鳥）



平成 7 年 3 月に
市民から募集して制定

宇土市民憲章

(昭和 53 年 9 月 27 日議決)

- ー わたくしたち宇土市民は清潔な美しい町をつくりましょう。
 - ー わたくしたち宇土市民は教養と公徳心を高めましょう。
 - ー わたくしたち宇土市民は健康で明るい町をつくりましょう。
 - ー わたくしたち宇土市民は感謝の心で社会につくしましょう。
 - ー わたくしたち宇土市民は仕事にはげみ豊かな町をつくりましょう。

2 人口及び世帯（令和7年4月30日現在）

◆ 人口 35,933 人
◆ 世帯数 16,245 世帯

3 地勢

本市は、県中部の宇土半島の基部に位置する東西 20.4 km、南北 7.9 km の総面積 74.3 km² の細長い地域で、市街地を中心として、その周辺は、肥沃な平坦地が広がり、南に山麓地、北に緑川・浜戸川が流れ、西は有明海に面している。

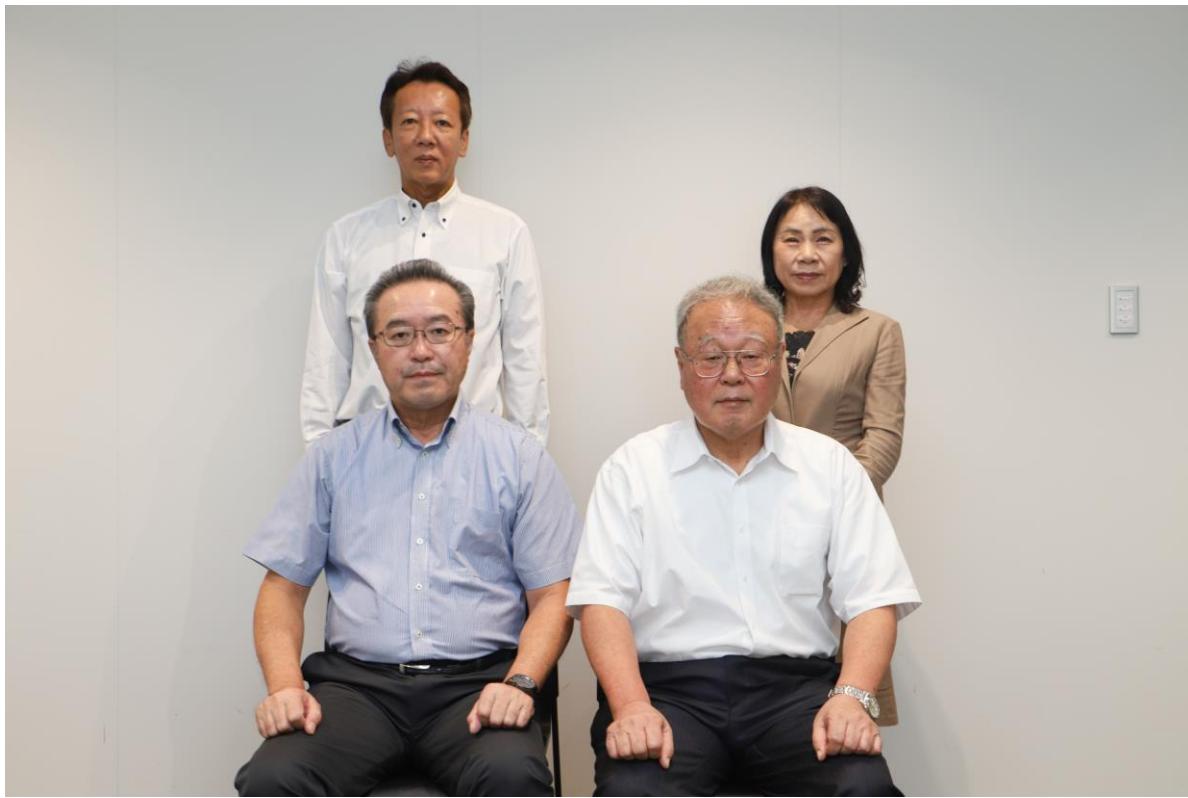
交通条件は、市のほぼ中央を南北にJR鹿児島本線が走り、市の中央部から西へ三角線が分岐している。国道は、3号（北九州市～鹿児島市）・57号（大分市～長崎市）・501号（大牟田市～宇土市）があり、長崎、阿蘇、別府の国際観光ルートの分岐点となっている。

気象は、平坦地と山麓地で多少異なるが、比較的温暖な地域である。



第2章 教育行政

1 教育長・教育委員



《後列》

《前列》

甲斐委員

前田教育長

岳元委員

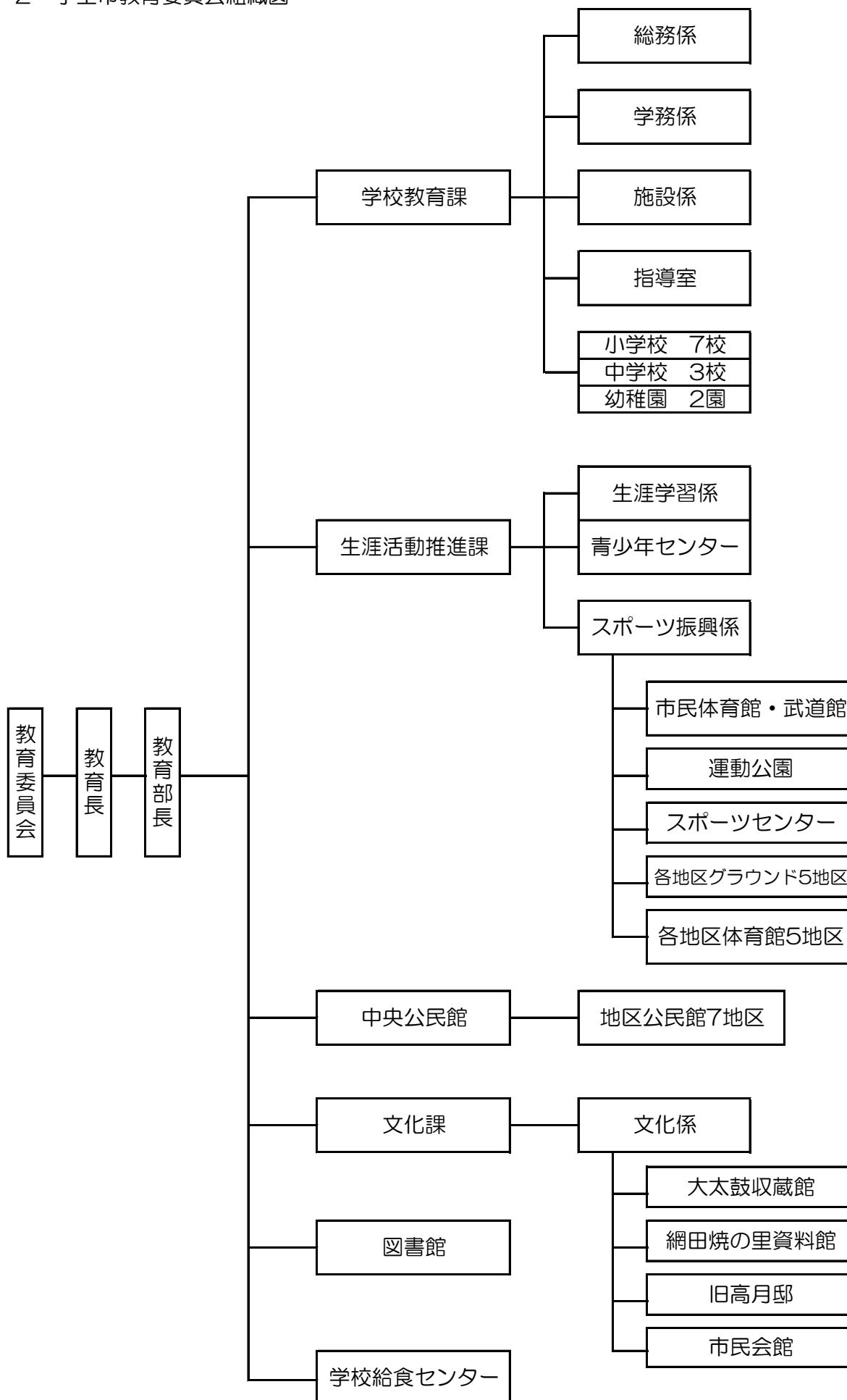
白井教育長職務代理者

《教育長・教育委員名簿》

令和7年10月1日現在

役職名	氏名	任期
教育長	前田 一孝 まえだ かずたか	令和6.10.1～令和9.9.30
教育長職務代理者	白井 正晴 しらい まさはる	令和5.10.1～令和9.9.30
委員	岳元 さよ子 たけもと さよこ	令和7.10.1～令和11.9.30
委員	甲斐 丈晴 かい たけはる	令和6.10.1～令和10.9.30

2 宇土市教育委員会組織図

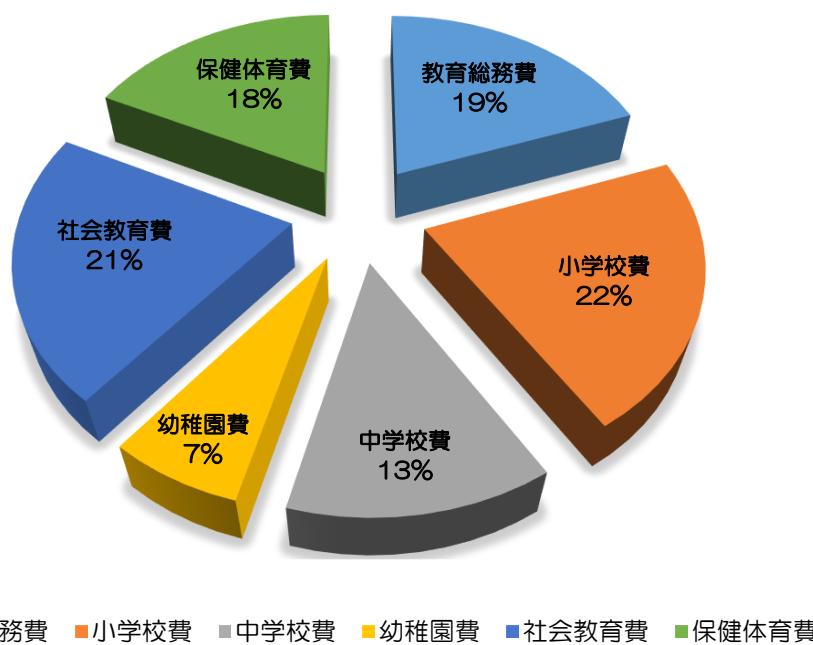


第3章 教育財政

1 令和7年度一般会計と教育予算【歳出当初予算】

一般会計 22,980,000 千円
(内) 教育費 2,735,648 千円 (構成比 11.9 %)

《教育費項目別予算額構成比グラフ》



2 令和7年度教育予算

(1) 財源内訳

(単位: 千円)

項目	歳出予算	特定財源				一般財源
		国県支出金	地方債	その他	計	
教育総務費	533,296	127,267		41,435	168,702	364,594
小学校費	590,770	41,670	41,000	118,795	201,465	389,305
中学校費	355,600	36,226	102,700	6,133	145,059	210,541
幼稚園費	182,417	8,921		34,330	43,251	139,166
社会教育費	588,251	56,093	11,100	103,978	171,171	417,080
保健体育費	485,314			196,537	196,537	288,777
計	2,735,648	270,177	154,800	501,208	926,185	1,809,463

(2) 事業内訳

(単位：千円)

1 教育総務費	533,296	《主要事業内訳》	
1 教育委員会費	3,640		
2 事務局費	498,215	学校一般経費（ＩＣＴ関連経費）	309,702
		特別支援教育総合推進事業	6,672
3 語学指導費	31,441	外国青年招致事業経費	24,250
		語学指導委託事業	7,047
2 小学校費	590,770		
1 学校管理費	533,201		
2 教育振興費	57,569	就学援助経費	33,632
3 中学校費	355,600		
1 学校管理費	294,210		
2 教育振興費	61,390	就学援助経費	28,690
4 幼稚園費	182,417		
1 幼稚園費	182,417	一時預かり保育事業(宇土幼稚園)	26,977
		一時預かり保育事業(花園幼稚園)	15,587
5 社会教育費	588,251		
1 社会教育総務費	181,256	放課後子供教室推進事業	285
		地域学校協働活動推進事業	451
		人権教育経費	362
2 公民館費	69,636	中央公民館施設管理費	7,021
		地区公民館施設管理費	9,489
3 青少年センター費	5,310	青少年センター経費	5,310
4 文化財保護費	88,970	史跡宇土城跡保存整備事業	2,588
		市内重要遺跡保存活用事業	1,352
		指定文化財管理経費	12,411
5 文化振興費	21,080	大太鼓活用事業経費	1,306
6 市民会館費	116,354	市民会館施設管理費	41,357
7 歴史資料保存活用費	30,014	歴史資料保存活用事業	10,166
8 図書館費	75,631	多目的市民交流施設整備事業（図書館分）	3,273
		図書館施設管理費	11,740
6 保健体育費	485,314		
1 保健体育総務費	51,798	ジュニアスポーツ応援事業経費	3,026
2 地区市民グラウンド施設費	1,870		
3 走湯地区体育館管理費	1,349		
4 農業者運動広場施設費	6,104	農村運動広場施設管理経費	2,872
		トレーニングセンター管理経費	3,232
5 長浜漁港運動広場管理費	226		
6 指定管理施設管理費	60,825	社会体育施設管理経費	48,057
		社会体育施設整備事業	12,452
7 浜戸川運動広場費	60		
8 給食センター費	363,082	給食センター施設管理費	37,045

第4章 学校教育

1 学校教育努力目標

「第4次宇土市教育振興基本計画（宇土市教育立市プランⅣ）」の実践のために、五者（子ども、学校、家庭、地域、行政）が連携して、地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくりを目指して、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、効果的な活動を充実させ、世界に誇る人材の育成とともに、特色ある学校づくりを推進する。

2 学校教育重点努力事項

『子どもたちの「生きる力」を育む教育の充実』
～郷土を愛し、学びあい、つながり合う、未来をになう人づくり～

（1）豊かな心の育成

◎・・・本年度重点努力事項

① 道徳教育

「命を大切にする心、自然に対する畏敬の念、自他を大切にする心、郷土を愛する心などを培う道徳教育の充実」

○発問や教材の工夫、ＩＣＴの効果的活用等による「考え、議論する道徳」の実施

○授業参観及び研究授業等を通じた公開授業の実施

② 生徒指導

「児童生徒相互の人間関係及び児童生徒と教職員との信頼関係の構築と積極的組織的な生徒指導の実施」

○児童生徒自身の有用感や肯定感を感じられる居場所づくりの推進（係活動等の充実、教育支援センターの活用）

○タブレット端末等を活用した生活状況の把握、定期的なアンケートや教育相談、ＳＯＳの出し方に関する支援等の実施

○教員同士のつながりを深め、家庭・地域・関係機関・専門家等との連携を重視した、いじめ、不登校、問題行動の未然防止と早期解消の実施
○いじめに向かわない態度・能力を育む教育活動の推進

③ 人権教育

「部落差別（同和問題）をはじめ様々な人権問題の基本的認識を深め、人権尊重の精神の涵養を図る人権教育の推進」

○言語環境を含めた、自他の人権を大切にする学習環境の整備

○校長の総合的マネジメント能力と人権教育主任を中心とした効果的な役割分担による人権尊重の精神に立った学校づくり

○すべての教育活動を通じた人権教育を効果的に進めるため、学校間、学校・家庭・地域との連携・協力及び危機管理マニュアルを見直すサイクルの構築及び周知と活用

（2）確かな学力の育成

学習指導

「児童生徒を学びの主体とする授業力の向上」

○小学校低学年から、基礎的・基本的な知識及び技能を徹底して身に付けさせる指導の充実と学習習慣の形成

○グローバル人材の育成に向けた言語活動を核とした英語教育の充実及び指導教諭、ALTの積極的な活用、英語の資格・検定試験活用促進

- ICTの積極的・効果的活用 (GIGAスクールサポーターの活用)
 - 各学校の特色ある取組による、社会に開かれた教育課程の実現と主体的な態度の育成
 - 国、県及び市の学力調査の結果・分析に基づく検証改善サイクルの確立及び学校を総体とした取組の充実
 - 小中一貫（小中連携）による中学校区ごとの学力充実推進体制の確立（連携カリキュラムや授業研究会の実施）
 - 教職員が学びの主体となる研修の推進及び学校訪問、学校教育指導員等を活用した教員の資質・指導力の向上
- (3) 特別支援教育の充実
- 「一人一人の最適な学びに向けた指導・支援の充実」**
- 児童生徒の個別の指導計画等の確実な引継ぎと教職員の専門性の向上（研修等の充実、特別支援教育コーディネーターや通級による指導の担当者、学級支援員や校内教育支援センター等の効果的活用）
 - 授業の構成、板書、教材、発問の工夫、ICT活用等による合理的配慮の提供を前提としたわかりやすい授業づくりと環境整備
 - インクルーシブ教育システム構築を図る特別支援教育の推進と地域・保護者への積極的な啓発
 - 宇土市の心理士等の専門家や専門機関を活用した発達に関する教育相談の充実
 - 就学、進級・進学等に向けた幼稚園・保育所及び宇土市保健センターや医療、福祉機関等、教育支援委員会との連携
 - 日本語指導を要する児童生徒への支援体制の充実
- (4) 就学前教育の充実
- 「午後10時前就寝をはじめとした基本的生活習慣の育成及び幼保小中連携推進体制の充実」**
- スタートカリキュラムの共有等、就学前教育・保育と小学校以降の教育との円滑な接続、指導方法の工夫・改善及び研修の充実
 - 基本的生活習慣・態度の育成及び規範意識、思考力、表現力の芽生え等を培うための教育の工夫・改善
- (5) 環境教育の推進
- 学校の教育活動全体を通じた環境に関する学習や学校版環境ISO等の取組の充実と環境保全への主体的・実践的な態度の育成
- (6) 保健教育・食育の充実
- ① 体育指導

「生涯にわたって心身の健康を保持増進するとともに体力の向上を図り、豊かなスポーツライフを実現できる資質・能力の育成」

 - 全国体力・運動能力、運動習慣調査等を活用した指導の充実及び体育的行事や放課後等の取組の充実
 - ② 保健・安全教育

「健康管理及び安全管理を行うことのできる児童生徒の育成」

 - 子どもの心のケアや日常的な健康観察の実施、健康相談の充実及び教職員の共通理解・共通実践
 - 交通マナーの向上や交通事故の防止を目的とした交通安全教育の充実
 - 防災主任を中心とした学校防災体制の強化及び自らの生命を守り、安全な行動をとることができる防災教育の充実
 - ③ 食育

「望ましい食習慣形成のための学校給食と食に関する指導の充実」

- 家庭及び関係機関と連携した「早寝、早起き、朝ごはん」を合い言葉とする生活リズムの周知・徹底

- 給食センターと連携した食物アレルギーのある児童生徒への適切な対応

(7) その他教育立市に関わる具体的施策

① 豊かな心を育てる教育の推進

- 「家族みんなで読書の日」などの就学前から家庭や地域と連携した望ましい読書習慣の形成

- 学校図書室の整備・充実及び宇土市立図書館や地区公民館との連携

② 社会の変化に対応した教育の推進

- タブレット端末等を活用した情報活用能力の育成及び定着状況の見取り、教職員研修の充実

- 掲示板やSNS等の利用に伴うリスクに対する情報モラル教育の推進と保護者との共通実践・啓発

③ 社会に開かれた教育課程の実施

- 学校で育成を目指す資質・能力を、五者（子ども、学校、家庭、地域、行政）で共有し、協働する体制の構築

- 学校評価によるPDCAサイクルの構築とホームページ等による適切な情報公開

④ 地域教育力の向上

- 「あいさつのまちづくり」を目指し、家庭・地域・関係機関と連携した取組の推進

- 地域学校協働活動推進事業（放課後子供教室）、児童通学合宿などの充実・促進

⑤ キャリア教育

- 社会的・職業的自立の基盤となる資質・能力や態度の育成及び教科等横断的な視点でのキャリア教育の充実

- 体験的学習の充実と主体的な進路選択能力の育成、中学校における職業観・社会性を養う職場体験学習の充実

- 自らの学習状況やキャリア形成を見通し、振り返るための「キャリア・パスポート」の活用と適切な引継ぎ

⑥ 虐待防止のための対策・対応

- 虐待の未然防止の呼びかけ、早期発見・早期対応及び市の関係部局（こども家庭センター等）や警察・児童相談所等との適切な連携及び通告や情報提供

3 幼稚園教育努力目標

本市幼稚園では、幼稚園教育要領及び「第4次宇土市教育振興基本計画（宇土市教育立市プランⅣ）」を基に、「地域の子どもは地域で育てる」という視点に立ち、五者（幼児、幼稚園、家庭、地域、行政）で連携しながら、幼児たちに寄り添い、一人一人のよさや可能性が發揮できる教育を展開し、心身ともに健康でたくましい幼児の育成を図っていく。

また、個別の配慮を要する幼児の入園受け入れなど、一人一人の教育的ニーズに応じた指導と教育の機会均等に努める。

さらに、小学校以降の教育との円滑な接続に向けて、スタートカリキュラム等について幼稚園と小学校間で意見交換するなど、「幼児期の終わりから小学校入学への『円滑な接続』」に向けた「くまもとスタンダード」等を活用した取組を推進しながら、幼稚園教育において育みたい資質・能力や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識した教育を実践していく。

4 幼稚園教育重点努力目標

◎・・・本年度重点努力事項

（1）豊かな心情や思いやりの心の育成

「宇土市の文化・自然に触れる機会を増やし、郷土を愛する心や自他を大切にする心の育成を図る。」

◎宇土市の文化・自然に触れる体験的な活動、動植物の飼育栽培活動等による思いやりや自他の命を大切にする心、感動する心、郷土を愛する心、規範意識、環境にやさしい心情の育成

○人・もの・ことの関わりをふまえ、教職員と幼児、幼児同士の望ましい関係が育つような環境構成と指導の工夫

○「家族みんなで読書の日」の設定など、読書習慣の基礎づくりの推進及び豊かな感性や表現する力の育成

（2）豊かな創造力の育成

「身近な事象に関わる活動を通して、感性を豊かにし、遊びやゲームなどを通して英語に親しむ教育の充実を図る。」

◎身近な事象に多様に関わる活動を通して、感じ取り、気づき、考え、予想する思考力の育成

○自立心や協調性を育み、道徳性・規範意識の芽生えを促すための環境構成の工夫

◎遊びやゲーム、歌などを通して、楽しみながら英語に慣れ親しむ教育の充実

○宇土市の学校教育指導員を活用した教員の指導力の向上

（3）保健教育・食育・安全教育の推進

「基本的な生活習慣の育成と食や安全に関する教育の充実を図る。」

◎「早寝、早起き、朝ごはん」を合い言葉に、午後10時前就寝等の基本的生活習慣の育成

○日常的な手洗い等による衛生管理及び命を大切にする幼児の育成

○危機管理マニュアルを見直すサイクルを構築し、園内の安全点検や不審者対策の効果的実施、保護者・地域の方々との協力体制の強化及び事故防止の徹底

○様々な事由により心を痛めた幼児の心のケアや日常的な健康観察の実施、健康相談の充実及び教職員の共通理解・共同実践

○交通マナーの向上や交通事故の防止を目的とした日常的な交通安全教育の充実

○給食センターと連携した食物アレルギーのある幼児への対応及び食育の推進

（4）地域とともにある幼稚園づくりの推進

「幼保小中連携及び幼稚園と家庭との連携の充実を図る。」

- ◎幼稚園が有する人的・物的資源を活用した施設の開放、保護者同士の交流及び活動の積極的公開による情報共有の促進
 - 園評価の充実を図り、適切な情報公開を通して信頼される園の経営
 - 家庭教育や子育て支援事業を通じた保護者と子の育ちの場の充実
 - 「連携のステップ10」の取組、保育園・小学校・中学校及び地域社会との連携、指導方法の工夫・改善
 - 宇土幼稚園内に、民間による小規模保育所を開設している。
- (5) 特別支援教育の推進
- 「一人一人の教育的ニーズに応じたインクルーシブ教育の充実を図る。」
- ◎計画的組織的な研修を通じた、一人一人の教育的ニーズに応じた指導の徹底と職員の専門性の向上
 - ◎ユニバーサルデザインや合理的配慮の提供を前提としたわかりやすい活動と環境構成及び幼児の相互理解を深める教育の充実
 - インクルーシブ教育システムの構築を図る特別支援教育の推進と地域・保護者への積極的な啓発
- ※花園幼稚園では、県内で唯一の特別支援学級を設置し、幼児の特性や教育ニーズに応じた教育を展開している。
- 発達に関する教育相談の充実及び適正就学に向けた小学校や医療、福祉機関との連携
- (6) その他教育立市に関わる具体的施策
- ① 豊かな心を育てる教育の推進
 - 図書資料の充実及び本に親しむ時間の確保
 - 各家庭における家事手伝いや家族団らん等の対話の時間を設けた交流の促進
 - ② 地域教育力の向上
 - 「あいさつのまちづくり」を目指した家庭、地域・関係機関と連携した取組の推進
 - ③ 虐待防止のための対策・対応
 - 虐待の未然防止の呼びかけ、早期発見・早期対応、市の関係部局（市教育委員会、子育て支援課）や警察・児童相談所等との適切な連携及び通告や情報提供
 - ④ 保護者の就労形態への対応
 - 幼稚園一時預かりの実施
 - ⑤ 幼保小中の連携
 - 親子読書の推進
 - A L Tの幼稚園訪問による、英語に慣れ親しむ活動の推進

5 一時預かり保育事業

平成27年度から就労や出産、冠婚葬祭や兄弟姉妹の学校行事の参加など一時的に保育が困難となる保護者の子育てを支援するため、本市幼稚園では、在園児を対象に、通常の教育時間終了後や夏休みなどの長期休業期間中に一時預かりを実施。令和2年度からは、預かり時間を延長。（早朝は7時30分から、夕方は18時までとする）

6 特色のある園・学校づくり

① 宇土幼稚園

〒869-0434 宇土市門内町86

TEL 0964-22-0326 FAX 0964-22-6306

(園児数・クラス数) 令和7年5月1日現在

学年	3歳児	4歳児	5歳児	合計
園児数	11	14	21	46
クラス数	1	1	1	3

1 教育目標

感性豊かで学びに向かう子ども

《めざす子ども像》

- (1) 元気に遊ぼう わくわく
- (2) 仲良く遊ぼう にこにこ
- (3) 考えて遊ぼう どきどき

2 特色ある園づくり

子どもの実態に応じた魅力的で豊かな環境の構成と個に応じた援助の工夫を通して、主体的に行動し、友達と協力して楽しく活動する子どもを育成する

- (1) 幼児も教師も生き生きした幼稚園
- (2) 保護者や地域から信頼される幼稚園
- (3) 幼小なめらかな接続に努める幼稚園
- (4) 安心・安全で開かれた幼稚園



砂遊び

～感触を味わって～



おまつりごっこ

～友達と力を合わせて～



色水遊び

～色の変化を楽しむ～



生き物とのふれあい

～命を大切にする心～



異年齢交流

～相手の立場を考える～



運動遊び

～粘り強く頑張る～

3 研修テーマ

「"やってみたい"・"こうしてみたい"・"もっとこうしてみたい" と思う幼児の育成」

～遊びを充実させるための環境の構成と教師の援助の工夫～

② 花園幼稚園 〒869-0415 宇土市古保里町990-1
TEL 0964-22-0031 FAX 0964-22-6323

(園児数・クラス数) 令和7年5月1日現在

学年	3歳児  りす組	4歳児  こすもす組	5歳児  ひまわり組	特別支援学級  もも組	合計
園児数	14	21	15	6	56
クラス数	1	1	1	1	4

1 教育目標

「心豊かでたくましい子ども」

《めざす幼児像》

(1) 元気に遊ぼう (わくわく)



- ①好きな遊びに集中できる ②ルールや決まりを守る ③基本的生活習慣を身につける

(2) 仲良く遊ぼう (にこにこ)

- ①共に活動しようとする ②相手の立場を思いやる ③命を大切にする

(3) 考えて遊ぼう (どきどき)

- ①主体的・対話的に活動する ②新しい考え方等に気付く ③自分の考えを表現する

2 特色ある園づくり

(1) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を意識した教育の充実

(2) 一人ひとりの発達に応じた合理的配慮の提供及び特別支援学級の設置

(3) 在園児を対象とした一時預かり保育の充実 (7:30~9:00、15:00~18:00)

3歳 自分で	<ul style="list-style-type: none"> ・好きな遊びを見つける。 ・交替して遊ぼうとする。 ・自分のことは自分でしようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・友達と遊ぶことを楽しむ。 ・相手の言葉や表情に关心をもとうとする。 ・自然や動植物と関わって、美しさや愛着を感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・素材や遊具に興味を持ち、自分で関わろうとする。 ・遊びの中で感じたり違いに気付いたりする。 ・見たり聞いたり感じたりしたことを言葉で伝えようとする。
4歳 自分から	<ul style="list-style-type: none"> ・得意な遊びを見つけ、集中して遊ぶ。 ・決まりを守って遊ぶと楽しいことに気付く。 ・生活リズムに沿って自分から行動する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・友達を自ら誘うなどして遊びを広げる。 ・共に遊ぶ中で、自分の気持ちをコントロールしようとする。 ・自然や動植物に積極的に関わり、美しさや愛着を感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな事象に関わる中で様々な疑問に気付く。 ・気付きをもとに調べたり試したりして新たな気付きを楽しむ。 ・文字や数の存在に気付いて使う楽しみを味わう。
5歳 自分たちで	<ul style="list-style-type: none"> ・達成感を味わい自分に自信を持つ。 ・遊びやルールを場面に応じて工夫する。 ・安全な遊びや生活の仕方を自分たちで考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい遊びを考えたり工夫したり協力したりして集団遊びを楽しむ。 ・葛藤やトラブルの経験から善惡の判断や相手の思いに気付く。 ・生命尊重や生命の連續性に気付く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・見通しをもって粘り強く取り組む。 ・試したり工夫したりして新しい遊びを作り出していく楽しさを味わう。 ・発見したことを数や形や言葉を活用し、表現を豊かにする。

3 研修テーマ

幼児期の学びの芽生えを育む保育

～主体性につながる、子どもがやってみたいと思った遊びを深めるための援助とは～

③ 宇土小学校

〒869-0452 宇土市高柳町104-1

TEL 0964-22-1101 FAX 0964-22-0063

(児童数・クラス数) 令和7年5月1日現在

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	合計
児童数	112	115	103	104	113	129	54	730
クラス数	4	4	3	3	4	4	9	31

1 教育目標

～思いやりの心にあふれ、人のためにがんばり、
夢や目標に向かって意欲的に学ぶ児童の育成～

校訓

(賢) かしこく

(誠) やさしく

(健) すこやかに

2 特色ある学校づくり

【20年後の宇土小のために】

- ① 機能する組織、共通実践（職員がつくる学校）
- ② 児童の活躍の場を増やす（児童がつくる学校）
- ③ 保護者支援、関係機関とのコミュニケーション

【ち・あ・ト運動】

ち「ちゃんと身だしなみを整えよう」

あ「あいさつをしよう」

ト「トイレのスリッパを並べよう」

【本年度の指導の重点項目】

- ① 主体性：学ぶ意欲を引き出し、向上心や探求心を持って主体的に学ぶ児童の育成
- ② 課題解決力：課題を捉え、見通しをもって粘り強く問題解決を図ろうとする児童の育成
- ③ 協調・協働：思いやりの心を大切に、自分の考えを伝えたり友だちの考えに共感したりしながら協働する児童の育成
- ④ 規範意識：「ち・あ・ト」運動に励み、「光っ子のきまり」を守る児童の育成

(1) 『学校のちから』

①3部会

知部会、徳部会、体部会に分かれて、職員の意見やアイデアを生かす学校づくりを進めている。一人一人が役割と責任を持ち、自身のキャリアや強みを生かしながら一人一人が活躍する組織を目指している。また、各部会で児童が活動する場（委員会活動を中心に）を積極的に設けている。自ら考え行動する機会をとおして、児童の主体性を育成する。

②校内研修

研究企画部、調査環境部を中心に、全職員で「分かる」「楽しい」授業づくりに努めている。児童が「解決したい」と思う導入、考えを広げ高め合う対話活動、学びをつなげる振り返りを研究の視点に、今年度は学校全体で研究授業を3本行う。また、職員を4チームに分け、各チームにおいて5本の研究授業を行い、チームで協力、深め高め合いながら授業力の向上を目指す。

3部会（第4水曜）	
知部会	1校内研修 (授業改善、家庭学習等) 2特支（共同学習、交流）充実 3各教科、教育課程実施等
徳部会	1児童活動の企画・検証 2人権・道徳教育の確認・企画 3いじめ・不登校対応の推進 4教育相談企画・検証
体部会	1避難訓練・安全教育企画 2体力づくり企画・確認 3健康教育の確認・検討 4食育の企画・検討

(2) 『家庭のちから』

①PTA活動

PTA活動の更なる充実に向けて、令和元年度から学級役員の「ひと家族ひと役」の取組を始めている。全保護者で児童の学校生活や活動に関わっていくことで、児童・保護者・教職員のつながりが深まり、より良い学校づくりにつながっている。

②生活習慣・学習習慣づくり

早寝早起きやメディア管理、家庭学習の見届けなど、学校と家庭が実態や課題を共有し、連携して推進していくことは、学力の定着や健やかな成長に欠かせない。安心メールやホームページで学校の取組を周知・共有し、日々の連絡帳等のやりとりや教育相談を通して、保護者の目線に立った協力や支援を進めている。

(3) 『地域のちから』

①学校運営協議会（コミュニティスクール）

学校運営協議会を年3回実施し、授業参観や意見交換会を行い、学校と家庭、地域との連携を強め、児童や保護者の安心・安全な学校生活につなげている。地域の中にある学校としての役割について考えるとともに、「地域の声」を聞き、よりよい学校づくりに生かす貴重な会議となっている。

②地域学校協働活動

地域学校協働活動推進員を中心に、米づくりやタマネギ、ジャガイモづくりの栽培活動やグリーンカーテンづくり、総合的な学習の時間等のゲストティーチャー（農業講話）など地域の力を生かした取組を推進している。また、登下校の見守り活動や保護者支援など学校、家庭、地域をつなぐ大きな役割を担っていただいている。

3 校内研修テーマ

主体的・協働的に学ぶ子どもの姿を目指して

～算数科における導入、展開、終末の共通実践を通して～

《宇土小学校校舎》



平成23年7月竣工

④ 花園小学校

〒869-0415 宇土市古保里町695
TEL 0964-22-0145 FAX 0964-22-4892

(児童数・クラス数) 令和7年5月1日現在

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	合計
児童数	100	84	104	82	91	99	72	632
クラス数	3	3	3	3	3	3	12	30

1 教育目標

自他を大切にし、主体的に学ぶ児童の育成

2 めざす児童像

- かしこく：自ら問い合わせを発する子ども
- やさしく：互いを認め合う子ども
- すこやかに：自他の命を大切にする子ども

3 共通実践事項

- (1) 自己有用感を高める学級づくり
- (2) 「問い合わせ」を引き出す導入の工夫と定着見取りの充実

4 特色ある学校づくり

(1) 学び わくわく かしこい子 《問い合わせを発する力》

- ① 子どもの側に立った展開の工夫
- ② 導入の工夫
- ③ 定着確認と個に応じた指導の充実
 - ・ 授業とリンクした家庭学習の実践
 - ・ ICT 機器の活用
 - ・ 学習規律のある授業（聞く態度の育成）
 - ・ 読書習慣の形成（読書機会の確保、調べ学習での学校図書室の活用）

(2) 心 うきうき やさしい子 《認め合う力》

- ① 自己有用感を高める学級づくり
 - ② 人権が尊重される授業づくり
 - ③ 子どもが元気になる言葉かけ
 - ・ 4つの（あ）の取組 「あいさつ」「あんぜん」「あせ」「あとしまつ」
 - ・ 学年、学級での交流活動（多くの人のふれあいで信頼関係づくり）
 - ・ 支援学級児童との交流
- （多様な人がいることの理解と多様な人がいて当たり前という感覚）

(3) 体 すくすく げんきな子 《命を大切にする力》

- ① 安全に生活するための判断力・行動力の育成と習慣化
 - ② 体力づくり活動の充実
- （体育の授業での運動量の確保と休み時間の外遊びの奨励）

- ③ ネットやメディアとの健全なつきあい方の指導
- ・早寝・早起き・朝ご飯の啓発（基本的生活習慣の育成）
 - ・児童に寄り添った教育相談と積極的な生徒指導

5 校内研修テーマ

自ら問い合わせを発し、他者と関わり合いながら主体的に学び続ける花っ子を目指して
～問い合わせから始まり定着見取りを図る算数科における授業づくりを通して～

6 その他学校経営のベースとなる取組

（1）職員の心構え

○チームで動く（チーム花園）、一人で抱え込まない、互いに報・連・相を徹底
していく。

（2）PTA・保護者・関係機関との連携

○保護者サポートの充実とSSWやSC等の積極的活用を行っていく。

（3）開かれた学校づくり

○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の充実、各種便りや学校HPでの情報発信・啓発を継続していく。

（4）働き方改革

○保護者・地域と連携しながら教育活動を厳選し、毎月の超過勤務の削減に
努めていく。

（5）不祥事防止

○県民の付託に応えるため、不祥事を起こさない風通しの良い職場づくりと相
談できる職場の仲間づくりに努めるとともに不祥事防止研修の充実を図る。

（6）学校経営評価指標（毎学期の児童の自己評価達成目標）

賢：教科の内容が分かる。（80%以上）

優：学校が楽しい。（90%以上）

健：廊下を静かに歩く。（80%以上）

※ 以上のこととを指標にし、児童による自己評価を行い、その結果を児童、教職員、保護者と共有しながら、改善に努めていく。



(児童数・クラス数) 令和7年5月1日現在

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	合計
児童数	17	13	11	11	19	15	10	96
クラス数	1	1	1	1	1	1	2	8

1 教育目標

「全員が輝く『チーム走瀬小』のレギュラー、たくましく、未来を切り拓いていく、走りっこ子の育成」

～「生命」・「笑顔」・「自立」～

校訓「思考・洗心・鍛錬」

《こんな学校に》

- ・児童が喜んで登校し満足して下校できる学校
(笑顔の登校、感謝の下校)



地域公開学習発表会

《こんな子どもに》

- ・学び合い、学び続ける子ども
- ・思いやりがあり、安心して仲間と活動する子ども
- ・心や体を大切にする子ども

《こんな教師に》

- ・子どもや保護者と共に学び歩む教師
- ・子ども一人一人を理解し、笑顔で接する教師
- ・子どもや保護者、地域から信頼される教師

2 特色ある学校づくり

【コミュニティ・スクール】

～家庭・地域との「つながり」を大切にした学校づくり～

「思考コミュニティ」 子どもの学力向上をめざすコミュニティ

- ・読み聞かせ（第3火曜日 8:20～8:30）

- ・昔遊び

- ・ゲストティーチャー

- ・マルメロジャム作り

「洗心コミュニティ」 豊かな心の育成をめざすコミュニティ

- ・田植え、稻刈り、餅つき

- ・独居老人へ餅とさくら草のプレゼント

- ・あいさつ運動



地域の人と一緒に田植え

- ・親子ふれあいの推進
 - ・公民館活動
 - ・授業支援（習字、ミシン、調理等）
- 「鍛錬コミュニティ」 たくましい心身の育成をめざしたコミュニティ
- ・秋季大運動会
 - ・持久走における交通指導ボランティア
 - ・校区探検引率
- 「安全・環境コミュニティ」 学校内の環境整備や安全確保を目的としたコミュニティ
- ・交通安全パトロール（青少協）
 - ・学校緑化（さくら草、芝生管理）
 - ・危険箇所、子ども 110 番に看板設置等
 - ・朝の交通指導



3 校内研修テーマ

自ら考え安心して愉しく学ぶ授業の研究

～教師の仕掛けの工夫を通して～

【仮説 1】

教師が教材の使い方を考え、課題の提示や発問・学び合いの場等の工夫を行うことで、学ぶ愉しさを感じ、主体的に学ぶ意識が高まり、自ら学ぼうとする児童が育つであろう。

【仮説 2】

教師が一人一人の目線に立って学ぶ場を整理したり活躍する場を作ったりすることで、個性や違いを認め合える雰囲気を作る意識が高まり、集中して考えたり、安心して意見を伝えたりする児童が育つであろう。



⑥ 緑川小学校

〒869-0463 宇土市野雅鷲町246

TEL 0964-22-0613 FAX 0964-22-0615

(児童数・クラス数) 令和7年5月1日現在

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	合計
児童数	13	9	7	4	13	4	7	57
クラス数	1	1		1	1	1	2	7

1 教育目標

「 主体的に学び合い、つながり合い、高め合う縁っ子の育成 」

《校訓》「 かしこく（賢） やさしく（優） たくましく（逞） 」

2 特色ある学校づくり

5者（児童・保護者・教職員・地域・行政）の笑顔があふれる学校づくりを目指し、教職員一丸となった教育実践を積み重ねている。コミュニティ・スクール（学校運営協議会）としての取組も定着し、地域とともにある学校づくりが着実に進行している。

(1) 学力の向上 → めあてをもち、進んで学ぶ子

① 「熊本の学び」の推進

- ・子どもとともにつくる「単元計画」
- ・子どもの問い合わせを引き出す工夫
- ・「思いや考えを表現する力」の育成
- ・個に応じた指導の充実
- ・家庭学習の質の向上

② 読書活動の推進

- ・学校図書室の効果的活用



児童による主体的な活動



ICTを活用した授業づくり



平均 100 冊超えの図書貸し出し

(2) 豊かな心の育成 → 人の気持ちを理解し、優しさと思いやりのある子

① 道徳教育、人権教育、特別支援教育の充実

- ・道徳科の授業の工夫改善
- ・人権教育推進体制の強化と人権学習の充実
- ・つながり合う集団づくり

② 積極的生徒指導の充実

- ・いじめ・不登校の未然防止
- ・潤いのある環境作り



児童によるあいさつ運動



縦割り班での「なかよしタイム」



朝のランニング



(3) たくましい心身の育成 → 自らの心と体を鍛えようとする子

① 体力向上を含めた健康教育の推進

- ・体育学習の充実
- ・健康観察の徹底

② 安全・防災教育の推進

- ・安全指導の徹底
- ・環境衛生検査・安全点検の徹底と施設の整備



田植え（5年生・全校）

(4) 郷土愛の醸成 → 郷土を愛し、誇りをもつ子

① 地域学校協働活動の推進

- ・地域との連携・協働



芋植え・芋掘り（全学年）



稲刈り（5年生・全校）

② 郷土を愛する心を育む活動の推進

- ・生活科及び総合的学習の時間を中心とした郷土学習の充実



3 校内研修テーマ

「 主体的に学び合い、自分の考えを表現する児童の育成 」
～国語科を中心とした指導の工夫を通して～

⑦ 網津小学校

〒869-0461 宇土市網津町2082-3

TEL 0964-24-3213 FAX 0964-24-3216

(児童数・クラス数) 令和7年5月1日現在

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	合計
児童数	12	16	15	17	17	16	15	108
クラス数	1	1	1	1	1	1	3	9

1 教育目標

夢や目標に向かい やさしく かしこく たくましく 行動できる子どもの育成

【教育スローガン】「 やれば できる 」

～「笑顔・いい声・いい心」があふれる網津っ子～

【重点的に育成を目指す資質・能力】

「コミュニケーション力」「課題を持ち、学び続ける力」「自分の生活をコントロールする力」

2 特色ある学校づくり

(1) 豊かな心の育成

① 特別支援教育の推進

- ・児童の特性に応じたユニバーサルデザインによるわかる授業づくり及び合理的配慮の提供
- ・個別の教育支援計画、指導計画に基づく支援の工夫と家庭との連携及び校内支援体制の確立

② 生徒指導の充実

- ・基本的生活習慣の育成(5つの「あ」運動：あいさつ・ありがとう・あんぜん・あせ・あとしまつ)
- ・いじめ、不登校、問題行動等の未然防止と早期発見・早期対応の強化

③ 人権教育の推進

- ・学校総体としての「人権尊重の視点に立った学校づくり・学級づくり・仲間づくり」の推進
- ・お互いのよさや違いを認め、よりよい人間関係・信頼関係の構築及び子どもの居場所づくり

④ 道徳教育の推進

- ・「特別の教科 道徳」の教科横断的な年間計画に基づく道徳的価値の理解と実践意欲の向上
- ・問題解決的な学習や体験活動を通し道徳的実践力の向上を目指す児童の心に響く授業づくり

⑤ 防災・安全教育の充実

- ・避難訓練の充実による防災意識の向上及び安全学習・安全指導の充実と事故防止指導の徹底

(2) 確かな学力の育成

① 校内研修の充実

- ・国語の学力向上を研究の中心に位置づけた、児童の実態に基づいた授業実践

② 楽しくわかる授業の実践

- ・めあての明確化とめあてに迫る効果的な言語活動を位置づけた授業展開の工夫改善
 - ・思考力・判断力・表現力などの「活用力」の向上を図る場の設定や教材・発問の工夫
 - ③ 基礎・基本の定着
 - ・学力学習状況調査（国・県）の結果・分析等の活用による学力検証改善サイクルの確立
 - ・学力向上に向けた基本的な学習態度の定着（姿勢・聴き方・発表の仕方・ノートの使い方）
 - ④ 個に応じた指導の工夫
 - ・学年や個人に応じた効果的な家庭学習の工夫と習慣化及び家庭学習に係る家庭との連携
 - ・業間活動等の充実による個に応じた適切な学習指導及び二極化の克服
 - ⑤ 読書習慣の形成
 - ・読書活動の活性化、習慣化を図るための読書時間確保・図書充実・環境整備
- (3) たくましい心身の育成
- ① 健康教育、安全教育の推進
 - ・事故の防止、命を大切にする教育の充実（交通教室、避難訓練、不審者対応、性に関する指導）
 - ・基本的な生活習慣の定着に向けた住吉けんこう委員会での共通実践の推進
 - ② 体力づくりの推進
 - ・運動意欲を促す体育授業、全校体育の充実及び外遊びの推奨、自主的な体力づくりの推進
 - ③ 食育の推進
 - ・「食」に関する体験活動の充実と給食と関連した食育指導の充実
- (4) 郷土愛の育成
- ① 郷土を愛する心の育成
 - ・地域の施設、人材、教育的素材等を生かし、奉仕性を磨く体験活動の充実
 - ② コミュニティ・スクールの推進
 - ・4つの学校支援コミュニティ（交流・体験、学習、健康・安全、郷土愛）の工夫改善
 - ③ 潤いのある豊かな教育環境づくり
 - ・校舎内外の環境整備の充実（校内掲示・整理整頓・清掃活動・緑化等）
 - ・学校版環境ISOの推進及び「水俣に学ぶ肥後っ子教室」を通したボランティア活動、エコ活動の充実

3 校内研修テーマ

見方・考え方を働かせ、主体的に学び続ける網津っ子の育成

～国語科における「あみつプロジェクト」の実践を通して～



網津小学校校舎（平成23年3月竣工）

(児童数・クラス数) 令和7年5月1日現在

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	合計
児童数	14	9	9	12	9	15	10	78
クラス数	1	1	1	1	1	1	2	8

1 教育目標

「ふるさと綱田を愛し、『夢いっぱい』『笑顔いっぱい』『元気いっぱい』に活動する子どもの育成～地域とともにある学校作りを通して～」

校訓 ～かしこく やさしく たくましく～

2 特色ある学校づくり

全校児童78人。少人数ならではの、一人ひとりに目を向けたきめ細やかな教育活動を展開している。

平成17年度から22年度まで、小中一貫教育及びこれを支えるコミュニティ・スクールの文部科学省指定を受けており、その実践を受けて平成23年度より市教委の小中連携、コミュニティ・スクールの指定を受け、児童の健全育成を目指しながら小中学校・家庭・地域の三者が連携した取組を行っている。

平成27年度から平成29年度までの3年間は、文部科学省指定「小中一貫教育推進事業」を受け、宇土市のモデル校として推進してきた。

平成27年度途中から、小規模校の特色を生かした教育をより多くの市民に提供することを目的とした「小規模特認校」に指定されている。

小中合同による行事や交流授業の他、「5・6年生体験入学」を学期1回実施し、小中一貫教育の推進・充実を図っている。

また、令和6年2学期から「キャリア・スキルアップ教育研究指定校」（市教育委員会指定）として、綱田地域でしか学ぶことのできない、「特色ある教育活動」「金融・マーケティング教育」「プログラミング教育」の3つの魅力ある教育プログラムを導入し、児童が、郷土を愛し、将来、社会人、職業人として生きていくために必要な「生きる力」を身に付けることを目標に取り組んでいる。

(1) 夢いっぱい「確かな学力」の育成

① 基礎基本の確実な定着

（基盤となる学級経営の充実、個に応じた指導の徹底）

② 自ら学び、考え、判断し、行動する子どもの育成

（「『分かる・楽しい』授業づくり5つの心得」を基にした、子どもの視点に立った授業改善）

③ 自分の思いを伝えるための表現力の育成

（自分の思いや考えを表現し共有する場の工夫、ICT機器の効果的な活用）

（2）笑顔いっぱい「豊かな心」の育成

- ① 人権教育の推進（自他の人権を守る実践的な行動力を育む指導方法等の工夫）
- ② 道徳教育の充実（道徳科の授業を要とした道徳教育の充実）
- ③ 生徒指導の充実（自己肯定感・自己有用感を育む集団づくりの工夫）
- ④ 地域と連携した体験活動の推進
(学校と地域が連携した体験活動の推進、学校応援団等の積極的活用)
- ⑤ 小中連携による異年齢集団活動の充実
(小中の連携による異年齢集団活動の計画的推進)

（3）元気いっぱい「健康な心身」の育成

- ① 教科体育及び運動遊びの充実
(教育活動全体を通した体力・運動能力の向上)
- ② 安全教育・防災教育の推進
(安全点検と各種避難訓練の実施、PTAや地域と連携した安全指導の徹底)
- ③ 健康教育の推進（「マイルール」の徹底による生活習慣の改善）
- ④ 食育の推進（朝食摂取等の食習慣の形成）

（4）「特色ある学校」づくり

- ① 地域住民の信頼に応え責任を果たす
(コミュニティ・スクールの充実：学校運営協議会との連携)
- ② 地域の教育力を活かす
(地域学習の充実と人材活用)
- ③ 保・小・中の連携
(学びの連続性を踏まえ、育ちゆく将来を見据えた連携の強化：小中一貫教育)
- ④ キャリア・スキルアップ教育の推進
(特色ある教育活動、金融マーケティング教育、プログラミング教育)

3 校内研修テーマ

「主体的に学びに向かう網田っ子の育成」

～相手意識を持って、思いや考え方を表現する力を育てる活動を通して～



小中合同遠足



お散歩隊との対面式



プログラミング学習

(児童数・クラス数) 令和7年5月1日現在

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	合計
児童数	30	42	38	41	42	51	17	261
クラス数	1	2	2	2	2	2	3	14

1 教育目標

明るく生き生きと学ぶ東っ子の育成
～楽しみ・笑顔・元気いっぱいの学校づくり～

2 特色ある学校づくり

本年度で創立39年目となる歴史と伝統を踏まえ、「主体性（学ぶ意欲、自己肯定感、向上心、探究心）」「課題解決力（課題発見力、見通す力、判断力、粘り強さ）」「協調・協働（思いやり、伝える力、共感する力、責任感）」の育成を目指し、一人ひとりを大切にする教育活動を推進している。また、笑顔と挨拶に溢れ、互いに認め合い、家庭・地域から信頼される学校づくりに取り組んでいる。

さらに、開校以来、算数教育研究の自主発表を継続。算数教育の深化をめざし、本年度は令和8年1月23日（金）に研究発表会を予定している。

今後も、学校、児童、家庭、地域、行政の五者連携・協力による教育の充実を図り、ふるさとの歴史、郷土、学校を誇りに思う教育の充実に努めていく。

（1）「確かな学力」の育成

- ① 授業改善と学習習慣の確立
- ② 特別支援教育の推進
- ③ 外国語・ICT教育・読書活動の推進



（2）「豊かな心」の育成

- ① キャリア教育の充実
- ② 人権・道徳教育の充実
- ③ 生徒指導の充実
- ④ 教育相談・保護者支援



（3）「健やかな体」の育成

- ① 防災・安全教育の充実
- ② 学校体育の充実
- ③ 健康教育の推進
- ④ 食育の推進

3 校内研修テーマ

「“できた”“分かった”と子どもが輝く算数科学習」
～子どもも教師も“わくわくする”授業づくりを目指して～

⑩ 鶴城中学校

〒869-0433 宇土市新小路町151
TEL 0964-22-0140 FAX 0964-22-5265

(生徒数・クラス数) 令和7年5月1日現在

学年	1年	2年	3年	特別支援	合計
生徒数	260	233	294	51	838
クラス数	7	6	8	7	28

1 教育目標

自他のよさや可能性に気づき、主体的に『考動』する生徒の育成
[校訓] 英知「かしこく」 篤実「美しく」 剛健「たくましく」

2 経営の方針

「生徒・教職員・保護者・地域・行政が協働し、生徒主体の学校づくり」
～鶴城中で学びたい、通わせたい、勤務したい学校を目指して！～

3 重点項目

- ・全ての生徒が大切にされる
- ・生徒が学校運営に参画
 - 安心できる居場所づくり
 - 道徳教育や生徒会活動等の充実
 - 生徒主体の場づくり
 - 絆づくり
- ・生徒が学びの主体となる授業
- ・教職員が学びの主体となる研修
 - 授業改善に向けた取組
 - 校内研修の活性化
- ・風通しのよい職場
- ・働き方改革の推進



生徒が主体となって取り組んだ体育大会

4 目指す教職員像

全ての生徒を大切にし、認め、褒め、励まし、伸ばす教職員でありたい。

- (1) 生徒主体の教育活動を通して、結果ではなくプロセスを大事にし、教職員の感性の目で生徒の良さや可能性を引き出し、見えない課題に対して個に応じた適切な指導や支援で、生徒に勇気づけができる教職員でありたい。
- (2) 教職員が学校の力である。生徒の未来を見据え、見える学力だけでなく、見えない学力も高めること目指し、常に研究と修養を心がけ、人格と専門性を高める教職員でありたい。
- (3) 教育は尊厳と信頼の中で成立する。適度な規律の中で、態度と行動で範を示せる教職員でありたい。
- (4) 美しい環境（物的環境・言語環境）づくりに努め、生徒・保護者・地域に信頼される教職員でありたい。
- (5) 教育の成果を上げるには教職員間の人間関係が大切である。互いに支え合い、高め合い、絆を大切にする教職員でありたい。

5 校内研修

(1) 研究テーマ

生徒が『主体的・対話的で深い学び』を実現するために
～生徒と教師で共に取り組む授業力の向上を目指して～

(2) テーマ設定の理由（本校の学校目標から）

本校では数年来、確かな学力の向上を図るため、基礎・基本の確実な定着を目指した具体的方策を立案し実践してきた。今年度、本校では「自他のよさや可能性に気づき、主体的に『考動』する生徒の育成」を教育目標に掲げ、育てたい資質・能力として、①主体的に、自ら考え、判断し、表現する力（英知）、②仲間を大切にし、思いやり、誠実に行動する力（篤実）、③互いのよさを生かし、仲間や地域に貢献する力、3つに整理した。これらの資質・能力を育成するためには、生徒も教師も校内研修のテーマである「主体的・対話的で深い学び」を実現することが必要である。そこで生徒と教師が共に取り組む授業力の向上を目指していく。

(3) テーマに関する研究の内容及び方法

各教科で、校内研修のテーマを達成するために、「生徒を学びの主体」とすることを念頭におき導入、展開、振り返りなど様々な視点から特に力を入れたい項目について個人のテーマを設定する。1学期に数回、互いの授業を参観し、教科部会で「対話的」に取組の反省や改善を出し合い、次の実践につなげていく。このサイクルを繰り返し行うことで「個人テーマ」に対して教師自身が「深い学び」になっていくことを期待する。

同様に、道徳の授業も授業を参観し合い、導入や展開、発問を多角的に考察し、それらを研究会で分析、改善策を出し合い、道徳的価値観を高めるための授業を展開できるようにする。



⑪ 住吉中学校

〒869-0402 宇土市笠原町1700
TEL 0964-22-0346 FAX 0964-22-0302

(生徒数・クラス数) 令和7年5月1日現在

学年	1年	2年	3年	特別支援	合計
生徒数	16	26	37	5	84
クラス数	1	1	1	2	5

1 本校教育がめざすもの

(1) 学校教育目標

郷土に誇りを持ち、夢・感動・笑顔を創る、自分で考え、判断し、行動する生徒の育成

～小さな学校の特性を生かして～

(2) 学校経営の理念

笑顔あふれる学校

～全員参加 全員本気 全員成長～

○すべての生徒を大切にする学校へ（誰一人取り残されない学校づくり）

- ・10年後、20年後、30年後の生徒を幸せにするために

○安心・安全な笑顔あふれる学校にするため

- ・安心・安全な学校 危機管理の組織的対応
- ・生徒も教師も自ら考え、判断し、行動する
- ・教師・生徒共に全員参加・全員本気・全員成長

(3) 学校経営の方針

・生徒・保護者が「この学校の生徒でよかった」「先生のようになりたい」と思える住吉中

・職員が「この学校に勤められてよかった」「この仲間でよかった」と思える住吉中

・縁を大切にする～職員になったのも縁、同じ学年組織になったのも縁、子どもたちに出会えたのも縁

- ・「できるか」「できないか」でなく「やるか」「やらないか」

2 本年度取り組む際の視点

(1) 危機管理は譲れない～学校・学年・SSW・SC～

- ・生徒の命を守り抜く
- ・不登校への対応
- ・いじめへの対応 いじめ〇からいじめ見逃し〇へ
- ・問題行動への対応
- ・不祥事を学校からださない タイムリーでボトムアップ研修
- ・不祥事・いじめ・不登校「5S」

1S「初動」2S「スピード」3S「誠意・誠実」4S「正確」5S「組織」

(2) 子どもを理解し、支える

- ・学校・学年チームで協力して対応
(すべての教師が関わる すべての先生方が住中全校生徒の担任)
- ・楽しみのある学校行事 生徒会活動の充実 縦割り班の取組
- ・生徒が自己決定する場づくり 授業づくり 生徒会活動
- ・生徒の個人情報・人権を守る

(3) 教師が育つ～授業で勝負する～

- ・「授業」にチャレンジし続けることの大切さ、授業改善（校内研修）
- ・ICT の活用による授業づくり

(4) 働き方改革の推進 在校時間減と年休取得

- ・自身の健康と家庭の健康をベースとして）

(5) 信頼される教師・学校するために

- ・自らが勤務する学校に誇りを持つ～「スクールプライド」～
- ・学校も「地域の一員」である～郷土の期待に応じる～
- ・常に感謝の気持ちを忘れない～人は皆、まわりに生かされていること～
- ・目配り・気配り・心配り

3 校内研修について

A I 時代の「自ら考える力」を育むための授業デザイン

～基礎・見取り・A I 活用による学びの進化～

(1) テーマについて

① 本校の教育目標から

学校教育目標の「夢・感動・笑顔を創る」ために、本校では少人数の良さを生かし、学校行事に「全員参加・全員本気」で取り組んでいる。教員の業務の効率化および生徒理解の時間を確保するため、A I を利活用することで、さらに生徒の自己肯定感を高め、魅力的な教育活動を行っていくことができると考えられる。また授業において、基礎基本を徹底し、確実な見取りをしていくことで、生徒が自ら考えるための基礎となる確かな学力をつけ、生徒が「分かった」と笑顔になり、学校教育目標の具現化につながる。

② 本校の実態から

県学力調査の結果では、現中2年生では国数英ともに県平均を下回っており、正答率3割未満の割合が高くなっている。現中3年生の英語も県平均を下回っており、正答率3割未満の割合が非常に高くなっている。i - c h e c k の結果や普段の学校での様子から、家庭学習の習慣がついていない生徒は多く、学習内容の定着に課題を抱えている。

また、学びの主体性について教師と生徒の意識の差が大きく、生徒達の自己肯定感は低い。A I を利活用しながら生徒達の基礎学力を高めると共に、生徒がより笑顔になれる教育活動を展開していくことで、生徒が自ら考え、自ら学ぼうとする意欲を伸ばし、生徒の自己肯定感や向上心が育まれると考える。

(2) テーマに関する研究の内容及び方法

以下の2つの目標を設定し、全職員の共通理解のもと共通実践を積み重ねる。

★目標1 生徒の基礎学力を向上させるための徹底指導

★目標2 教師のA I リテラシーの向上

(生徒数・クラス数) 令和7年5月1日現在

学年	1年	2年	3年	特別支援	合計
生徒数	9	20	11	5	45
クラス数	1	1	1	2	5

1 教育目標

「全員レギュラー、自ら考動する生徒の育成」

〔校訓〕英知・高徳・鍛錬

〔めざす生徒像〕◎自ら考え、ともに学び合う生徒【英知】

◎思いやりがあり、自ら仲間と協働する生徒【高徳】

◎何事にも挑戦し、たくましい生徒【鍛錬】

2 特色ある学校づくり

小中合同による行事や交流授業を実施し、日常的に小中一貫教育の推進・充実を図っている。特に、合同遠足（潮干狩り）や合同運動会は、児童生徒が一体となる特色ある行事の一つである。また、小規模特認校に指定されており、一人一人にきめ細やかな支援を行い、生徒の欠席数が少ないことも、本校の特徴である。

また、昨年度2学期から「キャリア・スキルアップ教育研究指定校」に指定（市教育委員会指定）され、網田地域でしか学ぶことができない、「特色ある教育活動」「金融・マーケティング教育」「プログラミング教育」の3つの魅力ある教育プログラムを導入することで、生徒が、郷土を愛し、将来、社会人、職業人として生きていくために必要な「生きる力」を身に付けることを目標に取り組んでいる。

基本目標

◇人権教育の推進と啓発 ◇コミュニティ・スクールの推進 ◇ 働き方改革の推進

努力目標

（1）学力向上

- ① 指導方法の工夫改善
- ② 話し合い活動の充実
- ③ 授業と家庭学習の連動 等

（2）いじめ・不登校の未然防止・解消

- ① 道徳教育の充実
- ② 組織的対応（学年の連携及び学年を超えた取組）
- ③ 同・異学年縦横の結束（縦割り班での取組） 等

（3）生徒主体

- ① 生徒会活動の活性化
- ② 生徒による企画・実践と検証・改善
- ③ 全ての生徒が活躍する場面設定
- ④ 学校行事による達成感 等



3 校内研修テーマ（小中合同）

主体的に学びに向かう網田っ子の育成

～相手意識を持って、思いや考えを表現する力を育てる活動を通して～

〔部会と研究内容〕

- ワクワクスキルアップ部
 - ・授業における表現の形態の明確化や学習規律の徹底
 - ・ゴールの設定の工夫による様々な相手に表現することを意識した授業実践
- ドキドキコミュニケーション部
 - ・児童生徒集会、全校集会等での表現の場の設定及び工夫
 - ・全ての活動の中で学力充実のための取組の工夫
 - ・異学年間も含めた表現活動の計画・実施
- 小中連携部
 - ・9年間を見通した小中連携を生かした交流活動の工夫

4 総合的な学習の時間の取組

本年度も総合的な学習の時間に、網田のミカンを使ったアイス製作をゴールとして、地域の産業の現状や課題について学び、課題を解決するために自分たちにできることを考え、行動につなげるという一連の流れで学習を進めている。

地域の産業や職業、課題について学ぶ（アイス製作）

1年時

「網田ウォークラリー」「職業講話」「農業体験」を通して地元網田の産業について見聞・体験し、「地域の課題」を知り、気付き、中学生なりの解決策を考える。



2年時

農業体験（シート敷き・収穫等）を通して、地域農業者の思いや苦労に触れ、自分たちにできることを考える。また、関連会社の指導をもとに、パッケージデザインや販売戦略について考える。



3年時

完成したアイスを宇土マリーナや網田駅カフェで販売するとともに、購入者に対して、味や価格についてリサーチし、次年度の販売促進につなげる。



第5章 社会教育

1 生涯学習努力目標

(1) 基本方針

高度情報化、国際化、少子高齢化などの社会の急激な変化は、人々の生き方や価値観に大きな変化をもたらし、組織の中だけではなく、ボランティアや様々な活動を通じて広く地域社会でも豊かな人間関係を築き上げ、よりよく豊かにくらしたいとの願いが大きくなっている。また、市民が生涯にわたって、いつでも、どこでも自由に学習機会を選択して、学びたいことを学び、その成果を適切に生かすことのできる社会の構築が一層重要になっている。

現行の「教育基本法」においては、生涯学習の理念、家庭教育の役割や支援、学校・家庭・地域住民等の相互の連携協力等について規定されている。

本市においては、「第6次宇土市総合計画」を上位計画とし、令和6年3月に「第4次宇土市教育振興基本計画（教育立市プランⅣ）」を策定し、「郷土を愛し、学びあい、つながり合う、未来をなう人づくり」を基本理念に掲げ、社会全体の教育力向上を目標として五者（子ども・学校・家庭・地域・行政）連携により各種施策を積極的に展開していく。

(2) 努力目標

基本方針を達成するために、次の努力目標を定める。

① 活力ある地域コミュニティの形成

- (ア) 市民のニーズに応じた生涯学習機会の提供
- (イ) あいさつ運動の推進
- (ウ) 社会教育関係団体の活性化
- (エ) ボランティア活動の推進
- (オ) 子どもサードプレイスの設置に向けての準備推進
- (カ) 地域の魅力アップにつながる多目的交流施設の設置に向けての準備推進
- (キ) 各地区公民館活動の拡充
- (ク) 花園コミュニティセンターの活用、網田コミュニティセンターの活用
- (ケ) 図書館活動の充実

② 家庭・地域教育力の活性化

- (ア) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進
- (イ) 放課後子供教室推進事業の充実
- (ウ) 人材活用事業の推進
- (エ) 子供地域活動推進事業の充実
- (オ) 家庭教育推進事業の充実

③ 安全・安心のまちづくり

- (ア) 青少年の非行防止と健全育成の推進
- (イ) 登下校時の子どもの見守り活動の充実
- (ウ) 人権教育・啓発の推進
- (エ) 食育・健康講座の充実

2 人権教育推進努力目標

(1) 基本方針

人権問題は、憲法が保障する基本的人権を侵害する重大な問題であり、部落差別（同和問題）をはじめとする様々な人権問題が依然として存在している。平成12年に制定された「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」において、人権教育及び人権啓発に関する施策を策定し、実施することが地方公共団体の責務として位置付けられている。

また、平成28年に「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律」、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されたことを受け、本市においては、平成31年3月に「宇土市人権教育・啓発基本計画」を改訂した。

さらに、令和2年9月には、「宇土市人権擁護に関する条例」を「宇土市部落差別等をなくし人権を擁護する条例」に改正した。この基本計画や条例に基づき、すべての人の基本的人権が尊重され、すべての人が共に生きることができる社会の構築及び「人権尊重のまちづくり」に向け、地域の実情を踏まえた人権教育・啓発活動を推進していく。

(2) 努力目標

基本方針を達成するために、次の努力目標を定める。

① 人権教育推進体制の充実

令和4年度に実施した宇土市人権に関する市民意識調査の結果をもとに、本市における人権にかかわる課題を明らかにし、人権尊重の理念のもと、市民一人ひとりが関係法令・人権に関する施策等の理解を深めるため、人権教育・啓発を推進していく。また、宇土市人権教育・啓発基本計画（第2次改訂）の主旨を踏まえ、宇土市人権教育推進協議会の活性化と構成機関・団体の連携を図る。

② 指導者の育成と相談体制の充実

行政の責務として人権問題の解決を自らの課題としてとらえ、職員一人ひとりが人権尊重の視点に立って職務を遂行できるようOJTの充実を図り、各種人権教育研修会等へも積極的に参加するなど、指導者としての資質の向上に努める。

また、ヤングテレホン相談員や宇土市人権教育推進協議会の委員等を対象とする人権教育指導者研修会等において、指導者の育成を推進するとともに、人権擁護委員協議会等の関係機関と連携を密にし、相談体制の充実を図る。

③ 人権学習機会の提供

心豊かで住みよい宇土市にするためには、市民一人ひとりが人権問題について正しい理解と認識を持つことを基本としなければならない。このことに向か、公民館を中心に地域の実情に応じて、人権出前講座等の学習機会の提供に努める。

また、人権問題について正しい理解と認識を深めるため、人権フェスティバルの開催や企業・団体等における人権学習会・講演会の開催を推進する。

④ 人権啓発・広報活動の推進

市民一人ひとりにおける人権尊重の意識高揚を図るため、部落差別（同和問題）をはじめ新型コロナウイルス感染症に関する差別、女性差別、子どもに対するいじめや虐待、高齢者や障がいのある人、外国人、水俣病、性的マイノリティなどに対する偏見や差別などの様々な人権問題について、広報紙等による啓発・広報活動を継続的に推進する。

3 宇土市青少年センター

(1) 施設の概要

- ① 名 称 宇土市青少年センター
- ② 設置運営主体 宇土市
- ③ 主 管 課 宇土市教育委員会 生涯活動推進課
- ④ 設 置 昭和53年4月1日
- ⑤ 所 在 地 <事務局> 教育委員会内
 - 住所：宇土市浦田町51番地（〒869-0492）
 - 電話：0964-22-6510 FAX：0964-23-1002
- <青少年センター指導員室> 教育委員会内
 - 住所：宇土市浦田町51番地（〒869-0492）
 - 電話：0964-23-1139（ヤングテレホン）
 - Mail: young01@city.uto.lg.jp（ヤングテレホン専用）

(2) 基本方針

次代を担う少年たちが、たくましく心豊かに育ち、非行のない明るい社会づくりを推進していくことは、市民全ての願いであり、大人に課せられた重要な責務である。

近年、刑法犯少年は減少傾向にあったが、全国では令和4年から、県内では令和3年から増加に転じている。

このような中、当センターでは、学校・家庭・地域・関係機関との連携を密にし、非行の早期発見及び防止に努めるとともに、青少年の健全育成を図っていく方針である。

(3) 業務

- ① 構成青少年の補導（声かけ）、相談に関すること。

(ア) 定例補導

各班で毎月2回程度補導活動を実施する。毎月最初の平日に市内小中学校で早朝あいさつ運動を実施する。

(イ) 特別補導

うと地蔵まつり、大型ショッピングセンターでの補導活動を実施する。

(ウ) 電話・メール相談（ヤングテレホン）

毎週月、水曜日の午後1時から午後5時まで、青少年センター指導員が電話での相談にあたる。また、メールでの相談にも対応している。

- ② 青少年の健全育成に関すること。

(ア) 有害環境浄化啓発活動

有害（薬物乱用・有害サイト）環境の防止・撲滅のため、啓発チラシ・啓発用品の配布や広報うと等への啓発記事の掲載を行う。

(イ) 研修活動

補導委員の研修を行い、資質向上を図る。

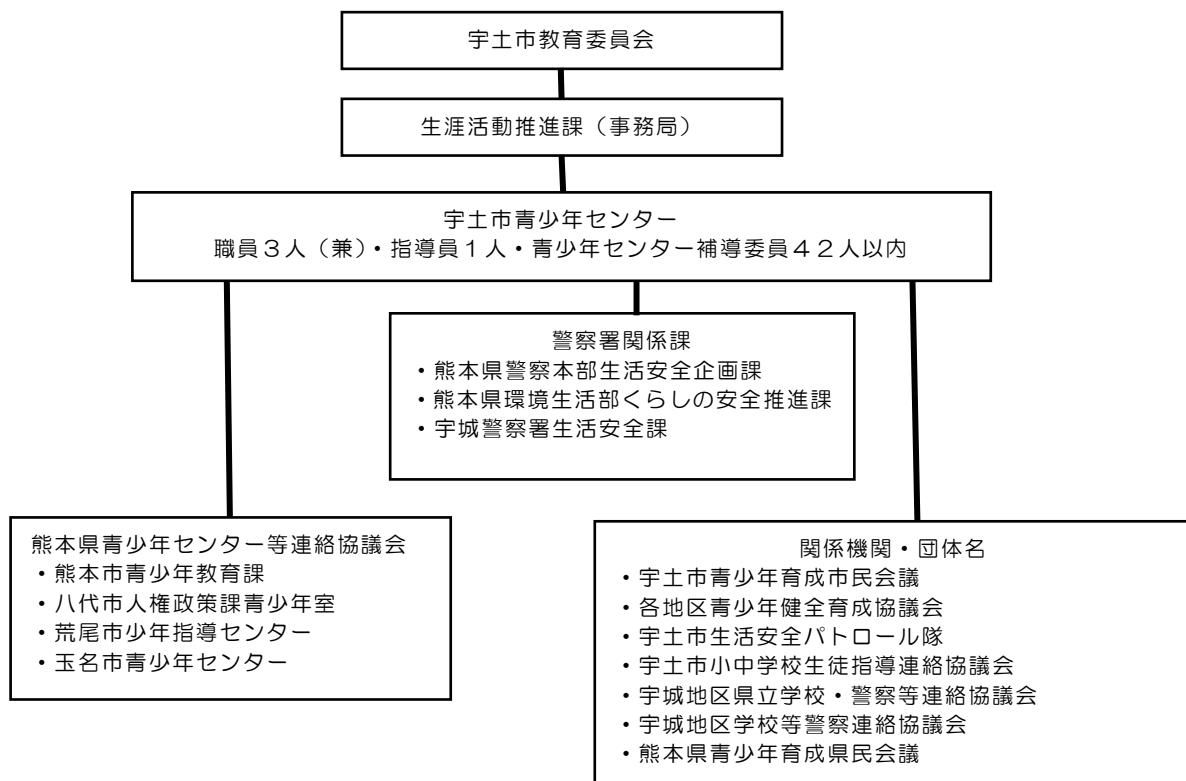
(ウ) 統計調査

補導活動や電話相談の件数や内容等について調査を行い、資料の整備を行う。

(エ) 関係機関・団体との連絡協調

学校や警察等関係機関や団体等との情報交換や連携を図る。

(4) 組織



(5) 宇土市青少年センター補導委員

① 構成

学校長推薦 11 人（教職員）、PTA 推薦 11 人、各地区青少年健全育成協議会長推薦 18 人、教育長推薦 2 人の計 42 人以内

② 任務

青少年の健全育成及び非行防止を図るために、青少年センターの事業計画に従い補導活動及び問題行為の通報等を行う。

③ 会議

全体会を年1回、幹事を年2回程度行う。幹事会は、各班長及び教諭をもって構成する。

4 令和7年度生涯学習講座・地区公民館講座等事業計画

(1) 生涯学習講座

- ① 暮らしに役立つ筆ペン講座
- ② リズムで楽しく骨盤体操講座
- ③ フラダンス講座
- ④ 骨格調整ヨガ講座
- ⑤ 羊毛フェルト講座
- ⑥ 楽しく学べる英会話講座
- ⑦ ガーデンリーフフラワー講座
- ⑧ クラフトテープ講座
- ⑨ 楽しく学べる終活講座

(2) 地区公民館成人講座

- ① 宇土公民館
- ② 花園公民館
- ③ 轟公民館
- ④ 走潟公民館
- ⑤ 緑川公民館
- ⑥ 網津公民館
- ⑦ 網田公民館

(3) 地区公民館生涯学習講座

- ① 宇土公民館
- ② 花園公民館
- ③ 轟公民館
- ④ 走潟公民館
- ⑤ 緑川公民館
- ⑥ 網津公民館
- ⑦ 網田公民館

(4) 人材活用事業（人材バンク）

(5) 家庭教育推進事業

(6) くまもと県民力レッジ

(7) 放課後子供教室推進事業

(8) 地域学校協働活動推進事業

(9) 子供地域活動推進事業

(10) うと市民大学

〈社会教育施設一覧〉

施設名	所在地	電話番号	施設名	所在地	電話番号
中央公民館	新小路町 96-1	22-0325	轟公民館	石橋町 10-2	23-2878
中央公民館分館	新小路町 124	22-0325	走潟公民館	走潟町 822	23-2877
中央公民館 やきもの教室	新小路町 124	22-0325	緑川公民館	野鶴町 294-1	23-2824
			網津公民館	網津町 1991-1	25-0500
宇土公民館	浦田町 51	22-1122	網津公民館 網引分館	網引町 790-1	—
花園公民館	古保里町 977	23-2825			
花園コミュニティセンター	古保里町 977	23-2825	網田公民館	下網田町 566-1	27-0491
網田コミュニティセンター	下網田町 1819	27-0491			

第6章 社会体育

1 社会体育努力目標

(1) 基本方針

全ての市民が、体力の向上と健康増進を目指し、生涯を通じて、日常的にスポーツを楽しむことができる環境を推進するとともに、スポーツ施設の環境整備に努め、次に掲げる努力目標に重点的に取り組む。

(2) 努力目標

① 行政と地域が一体となった健康づくり体制の構築

「生涯にわたる健康づくり」という大きな目標のために、行政各課、地域の各種団体が連携し、スポーツ、介護予防、健康診断などの複合的な要素を組み合せた健康づくりができる体制を整備する。

② 多様なスポーツ機会の充実

(ア) 地域スポーツの推進

- ・地域住民が交流を深めながら、年齢、性別、能力、障がいの有無に関わらず、誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりを推進する。
- ・スポーツ教室やイベント等を通じて、スポーツが楽しめる環境や住民同士が交流できる場を提供する。
- ・児童生徒の体力向上や健康増進、併せて児童生徒の交流ができるイベントを推進する。

(イ) 競技スポーツの推進

- ・競技団体や関係機関と連携を取り、トップレベルのスポーツ大会誘致や選手を招いたスポーツ教室の開催による交流等を実施し、競技力向上や競技への関心を高め、夢や感動を与える機会の充実を図る。
- ・国際大会や全国大会で活躍する選手の輩出を目標に競技スポーツの推進を図る。
- ・総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員協議会、体育協会加盟種目協会と連携し、地域に密着した指導者の発掘と育成に努める。

③ スポーツ施設の環境整備

(ア) 安心安全にスポーツができる環境の整備

- ・スポーツ施設の老朽化や利用者の要望を把握し、計画的に改修や改善による整備を進め、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる充実した環境づくりに努める。

(イ) 社会体育施設及び小中学校体育施設の利用促進

- ・子どもたちのスポーツ活動や交流活動の場、地域住民のスポーツなどの活動の場として、体育施設の開放を推進する。
- ・公共施設予約システムの活用により、体育施設の有効活用に取り組む。

2 社会体育事業計画

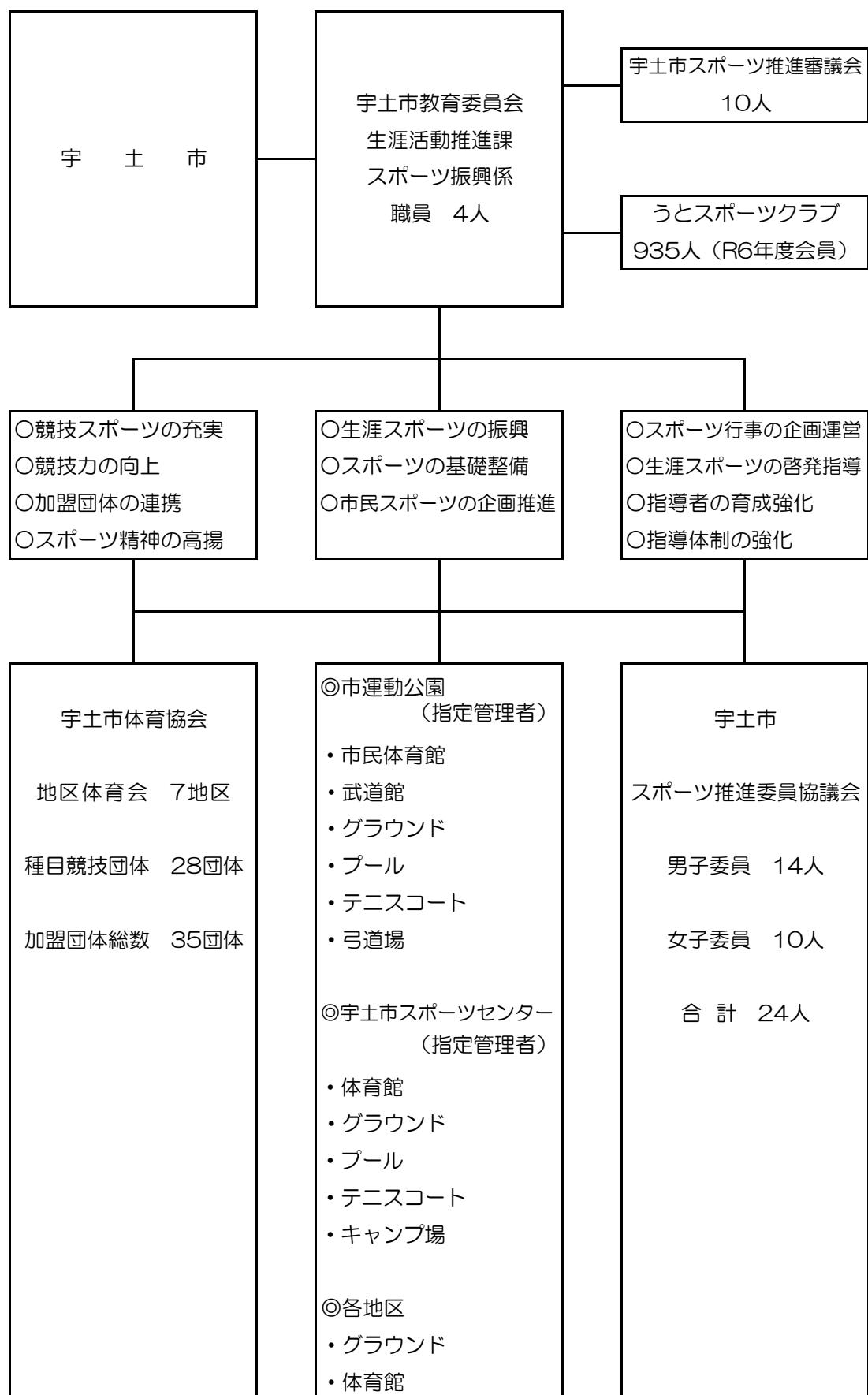
(1) スポーツ大会の開催等

- | | |
|----------------------|--------|
| ① 宇土市地区対抗女子ソフトボール大会 | 5月 |
| ② 宇土市地区対抗軟式野球大会 | 6月 |
| ③ 地蔵祭りスポーツ大会 | 7・8・9月 |
| ④ 熊本県民体育祭選手派遣（熊本市大会） | 9月 |
| ⑤ 宇土市民親善ソフトボール大会 | 10月 |
| ⑥ 宇土ジュニアサッカー大会 | 11月 |
| ⑦ 熊本県選抜少年相撲大会 | 11月 |
| ⑧ 宇土市地区対抗ミニバレー大会 | 11月 |
| ⑨ 長距離陸上記録会 | 11月 |
| ⑩ 宇土市スポーツ指導者研修会 | 12月 |
| ⑪ 宇土市地区対抗駅伝大会 | 1月 |
| ⑫ 郡市対抗熊日駅伝大会選手派遣 | 2月 |
| ⑬ 宇土市ジュニア駅伝大会 | 3月 |
| ⑭ 宇土市紳士駅伝大会 | 3月 |
| ⑮ 宇土市女子駅伝大会 | 3月 |
| ⑯ モルック大会 | 3月 |

(2) スポーツ教室の開催等

- | | |
|---------------|-------|
| ① ジュニアヨット体験教室 | 7～8月 |
| ② いきいきスポーツ教室 | 9～11月 |

3 社会体育振興組織



4 社会体育施設一覧

施設名	場所	施設内容
市運動公園	旭町375	多目的グラウンド (夜間照明施設整備) テニスコート6面 (夜間照明施設整備) 弓道場(6立) プール 50mプール8コース 幼児プール その他 遊園地、緑地
市民体育館	旭町504 (TEL 23-3472 FAX 23-5148)	鉄筋2階建延面積 バレーコート3面 バスケットボールコート2面 バドミントンコート10面 卓球16台
武道館	旭町500 (TEL 23-3472)	鉄骨一部2階建面積 柔道場 剣道場 観覧席
宇土市 スポーツセンター	花園町523-2 (TEL 22-1119)	多目的グラウンド (夜間照明施設整備) 体育館 テニスコート4面 (夜間照明施設整備) プール(25m6コース)
網津地区 市民グラウンド	網津町1961	夜間照明施設整備 トラック200m バックネット1ヶ所
走潟地区体育館	走潟町619	バレーコート1面 バドミントンコート3面 走潟小グラウンド (夜間照明施設整備)
轟地区 農村運動広場	石橋町10-1	夜間照明施設整備 バックネット1ヶ所
緑川地区 農村運動広場	笹原町1257	夜間照明施設整備 バックネット2ヶ所
網田地区 農村運動広場	下網田町710-1	夜間照明施設整備 バックネット2ヶ所
轟地区農業者 トレーニングセンター	石橋町1	バレーコート1面 バドミントンコート2面
緑川地区農業者 トレーニングセンター	野鶴町212	バレーコート1面 バドミントンコート2面
網津地区 多目的研修会施設	網津町2026-2	バレーコート1面 バドミントンコート2面
網田地区農業者 トレーニングセンター	下網田町1904	バレーコート1面 バドミントンコート2面
浜戸川運動広場	走潟町159番地先	グラウンドゴルフ ※休止中 アーチェリー場 ※休止中

5 運動公園・スポーツセンター等利用状況（過去6年間）

施設名	年度・人員等	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		件数	人員										
運動公園	グラウンド	837	33,699	743	16,490	772	21,056	860	35,427	850	36,111	854	38,536
	テニスコート	2,614	26,175	2,194	19,300	2,330	23,086	2,418	29,551	2,439	29,442	2,395	29,761
	弓道場	1,089	2,199	670	963	868	1,068	1,186	1,587	1,502	2,157	1,538	1,985
	プール	52	6,307	87	4,343	76	5,529	96	5,300	71	5,715	41	3,540
	武道館	1,123	19,696	1,075	18,877	1,211	21,201	1,388	23,677	1,369	22,412	1,236	18,526
	体育館	2,672	60,978	2,309	44,854	2,488	51,541	2,490	64,551	2,470	70,910	2,345	72,547
	小計	8,387	149,054	7,078	104,827	7,745	123,481	8,438	160,093	8,701	166,747	8,409	164,895
スポーツセンター	体育館	991	8,548	957	7,400	1,163	10,286	1,038	11,243	1,029	9,615	1,182	9,251
	グラウンド	879	26,657	734	19,954	828	24,129	815	22,667	790	22,193	774	24,677
	プール	31	675	21	765	29	885	34	873	35	843	33	747
	テニスコート	1,660	8,369	1,108	5,710	1,082	6,284	1,237	8,143	1,224	8,372	1,370	7,711
	キャンプ場	409	1,680	484	1,366	331	1,090	427	1,235	359	1,224	305	1,009
	小計	3,970	45,929	3,304	35,195	3,433	42,674	3,551	44,161	3,437	42,247	3,664	43,395
地区体育館	轟	408	7,410	442	5,029	521	6,133	364	4,589	334	5,213	378	5,840
	走潟	313	5,341	477	7,175	580	8,204	655	9,622	653	10,018	714	11,310
	緑川	245	3,064	188	2,307	271	2,858	209	2,739	179	2,858	101	1,463
	網津	193	5,297	213	4,380	264	6,271	161	3,174	211	4,067	228	4,842
	網田	329	3,230	35	394	67	872	55	746	35	450	28	404
	小計	1,488	24,342	1,355	19,285	1,703	24,338	1,444	20,870	1,412	22,606	1,449	23,859
地区グラウンド	轟	661	19,353	579	14,418	702	18,990	615	14,044	529	11,861	365	5,570
	走潟	240	4,835	317	7,475	147	3,615	326	7,880	396	9,390	308	6,864
	緑川	73	1,940	136	3,295	167	3,647	310	7,555	277	5,355	326	7,001
	網津	24	400	855	87,640	882	91,368	639	44,463	529	19,472	485	18,516
	網田	9	260	0	0	781	5,329	260	2,739	143	2,663	45	3,535
	小計	1,007	26,788	1,887	112,828	2,679	122,949	2,150	76,681	1,874	48,741	1,529	41,486
合計		14,852	246,113	13,624	272,135	15,560	313,442	15,583	301,805	15,424	280,341	15,051	273,635

第7章 文化振興

1 文化振興努力目標

(1) 基本方針

古くから継承されてきた文化遺産は、地域の歴史や文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、将来の文化の向上発展の基礎をなすものである。また、芸術文化活動は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするものであると同時に、社会や地域を活性化する原動力となるものであり、その果たす役割は極めて大きい。

このことを鑑み、令和6年3月策定の第4次宇土市教育振興基本計画の基本方針のひとつである「郷土を愛し、生涯健やかに学び続ける人を育む温故知新的『郷育』」の実現に向けた各種施策を推進する。

(2) 努力目標

基本方針を達成するために、次の努力目標を定める。

① 文化遺産の保存と活用の推進

- ◆国指定史跡宇土城跡をはじめとする史跡の適切な保存管理を図るとともに、活用を推進する。
- ◆市指定史跡天神山古墳等の市内重要遺跡の発掘調査を継続して行い、国や県史跡指定に向けた基礎資料の蓄積に努める。令和4年11月に国史跡に指定された轟貝塚については、引き続き史跡指定地の公有化を進めるとともに、令和7年3月策定の『史跡轟貝塚 保存活用計画書』に基づき、史跡の適切な保存活用を図る。
- ◆国指定重要有形民俗文化財の宇土の雨乞い大太鼓や、県指定重要無形民俗文化財の宇土御獅子舞等の民俗文化財については、継承と保存団体の育成を行い、併せて積極的な公開や演舞の機会確保に努める。
- ◆宇土細川藩関係文書等、新宇土市史編さん事業等で収集した貴重な歴史資料を適切に保存し、より多くの歴史資料の公開に努める。
- ◆日本最古の現役上水道「轟泉水道」と県内最古級の武家屋敷「旧高月邸」の保存管理や整備活用の方針を検討するとともに、歴史的価値を明らかにするために調査研究を進める。
- ◆市域の文化遺産を貴重な地域資源と位置付け、その保存活用や管理運営を推進するために、市民や「うと歴史観光案内人の会」等の関連市民団体との連携を強化する。
- ◆熊本地震及び集中豪雨で被災した天神山古墳について、文化財としての本質的価値を損ねることがないよう事前の発掘調査を実施するとともに、地元の協力を得ながら早期の復旧工事の着手に向けた準備を進める。

② 多様な芸術・文化活動の推進

- ◆宇土市内の伝統芸能・芸術文化を後世に継承していくため、「宇土市芸術文化祭」、「宇土大太鼓フェスティバル」等を実施する文化活動団体や、全国大会等の出演者への支援を行う。
- ◆芸術文化活動の拠点である宇土市民会館を、市民が優れた文化に触れ体験できる場となるよう、指定管理者の NPO 法人宇土の文化を考える市民の会と連携し、環境の充実を図る。
- ◆平成 29 年 3 月策定の「宇土市公共施設等総合管理計画」や令和 3 年 3 月策定の「宇土市公共施設個別施設計画」に基づき、宇土市民会館の長寿命化に取り組む。特に、老朽化した設備や機器等の改修及び更新を行う。
- ◆宇土の次代を担う子どもたちが、郷土を愛する心を育めるよう、遺跡等の体験発掘や太鼓教室等の体験型学習を推進する。
- ◆網田焼の里資料館については、施設のさらなる活用を図るため、将来的な指定管理者制度導入に向けた準備を進める。

③ 文化・歴史情報の発信

- ◆宇土市デジタルミュージアムにおいて、新宇土市史編さん事業等で収集した歴史資料や宇土に関する歴史・文化関係のイベント等を積極的に情報発信する。
- ◆宇土の歴史・文化に関する講演会や古文書講座等を定期的に開催し、より多くの市民に地元の歴史を知る機会を積極的に提供する。併せて、市民が地域の歴史・文化を誇るべき価値あるものとの認識を持てるよう、関連団体やマスコミ等と連携し、SNS 等を活用した効果的な PR に努める。
- ◆文化財の展示公開施設である宇土市大太鼓収蔵館や網田焼の里資料館、旧高月邸に関する積極的な情報発信に努める。

2 文化施設

宇土市大太鼓収蔵館

歴史的文化遺産を保存し、雨乞い大太鼓の再生復興を図るために、「ふるさと創生事業」を活用して各地区で保管されていた大太鼓の革の張替を行った。これらを一堂に集めて保管・展示することによって、雨乞い大太鼓の歴史を知り、その伝統を後世に正しく伝えるための施設として、大太鼓収蔵館を建設したものである。なお、収蔵されている雨乞い大太鼓及び関連資料は平成29年3月3日付けで国の重要有形民俗文化財に指定されている。

(1) 施設の概要

- | | |
|-----------|---------------------|
| ① 名 称 | 宇土市大太鼓収蔵館 |
| ② 所 在 地 | 宇土市宮庄町406番地2 |
| ③ 開 館 | 平成3年（1991年）11月17日 |
| ④ 敷 地 面 積 | 1,040m ² |
| ⑤ 建 築 面 積 | 264m ² |
| ⑥ 建 設 経 費 | 37,462千円 |

(2) 利用案内

- | | |
|-----------|--|
| ① 開 館 時 間 | 午前9:00～午後4:30 |
| ② 休 館 日 | 月曜日（月曜日が祝日・振替休日の場合は翌日）
年末年始（12/29～1/3） |
| ③ 入 館 料 | 高校生以上 200円
65歳以上・中学生以下 無料
団体（有料入館者20人以上）160円 |

宇土市網田焼の里資料館

肥後細川藩御山支配役であった中園家の旧邸敷地を利用して整備された資料館。同藩藩窯時代の見事な白磁、青白磁の大皿、茶つぼ、盃洗等の網田焼をはじめ、古文書、民俗資料が展示されている。

(1) 施設の概要

- | | |
|-----------|--|
| ① 名 称 | 宇土市網田焼の里資料館 |
| ② 所 在 地 | 宇土市上網田町787番地1 |
| ③ 開 館 | 平成8年（1996年）7月17日 |
| ④ 敷 地 面 積 | 942m ² |
| ⑤ 建 築 面 積 | 母屋197.98m ² 蔵100.08m ²
管理棟21.66m ² 門5.5m ² 便所3.23m ² |
| ⑥ 建 設 経 費 | 124,295千円 |

(2) 利用案内

- | | | |
|--------|-----------------------------|------|
| ① 開館日 | 土曜日、日曜日、祝日（ただし12/29～1/3を除く） | |
| ② 開館時間 | 午前9:00～午後4:30 | |
| ③ 入館料 | 高校生以上 | 200円 |
| | 65歳以上・中学生以下 | 無料 |
| | 団体（有料入館者20人以上）160円 | |

旧高月邸

旧高月邸は、江戸時代後半の文政13年（1830年）に建築された藩士クラスとしては現存する県内最古の武家屋敷であり、邸内には国内現役最古の上水道である轟泉水道の井戸も残されている。平成28年熊本地震で被災したが、災害復旧工事を経て、平成31年4月から一般公開を行っている。利用者が歴史的建造物に触れながら、施設だけではなく、広く宇土の歴史や文化に対する理解を深めるための場として活用を図るものである。

また、当該施設は市の中心市街地に位置していることから、中心市街地の活性化及び市内観光の拠点としての役割も期待されている。

(1) 施設の概要

- | | | |
|---------|---|--|
| ① 名称 | 旧高月家住宅及び長屋門（通称：旧高月邸） | |
| ② 位置 | 宇土市門内町47番地 | |
| ③ 所有者 | 宇土市 | |
| ④ 文化財指定 | 市指定有形文化財（建造物） | |
| ⑤ 指定日 | 昭和53年（1978年）10月9日（表門・塀）
平成31年（2019年）1月13日（主屋を追加指定） | |
| ⑥ 建築年代 | 文政13年（1830年） | |
| ⑦ 建物の構造 | 木造平屋建 | |
| ⑧ 敷地面積 | 約1,015m ² | |
| ⑨ 建築面積 | 約151m ² | |

(2) 利用案内

- | | | |
|--------|----------------------|------|
| ① 開館日 | 日曜日（ただし12/29～1/3を除く） | |
| ② 開館時間 | 午前10:00～午後4:00 | |
| ③ 入館料 | 高校生以上 | 200円 |
| | 65歳以上・中学生以下 | 無料 |
| | 団体（有料入館者20人以上）160円 | |

宇土市民会館

宇土市民会館は、県内でも他の市町村に先駆けて昭和47年に開館した。当時は九州トップクラスの施設といわれ、「文化的田園都市」を目指して舞踊や歌舞伎、バレエ、文化講演会等、幅広いジャンルの催し物を開催。市民に優れた芸術文化の鑑賞機会を提供してきた。

平成20年度からNPO法人宇土の文化を考える市民の会へ指定管理業務を委託。文化の発信拠点として、芸術文化の向上と心豊かな人間性の向上を目指し、自主文化事業の推進等を通して「市民の集いの場」としての幅広い活用が図られている。

(1) 施設の概要

- | | |
|-----------|--|
| ① 名 称 | 宇土市民会館 |
| ② 指定管理者 | NPO法人 宇土の文化を考える市民の会 |
| ③ 所 在 地 | 宇土市新小路町123番地 |
| ④ 開 館 | 昭和47年（1972年）6月1日 |
| ⑤ 施 設 概 要 | 建築延床面積 4,110.68m ²
敷地面積 6,486m ²
構造 本館 鉄筋コンクリート造 地上4階 地下1階
別館 鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階 |

(2) 利用案内

- | | |
|-----------|--------------------------------------|
| ① 開 館 時 間 | 午前9:00～午後10:00 |
| ② 休 館 日 | 火曜日（火曜日が祝日の場合は翌日）
年末年始（12/28～1/4） |

3 指定文化財等

(1) 国指定

種別	名称	所在地	指定年月日	摘要
史跡	宇土城跡 (西岡台)	神馬町	S54. 3.12	西岡台の独立丘陵上に位置する縄文、古墳、歴史時代にわたる複合遺跡で、特に周囲を壕で囲んだ古墳時代豪族居館は、全国的にも類例が少なく貴重なものである。また、中世名和氏に関する城跡など、肥後における歴史を研究する上で重要な遺跡である。
史跡	轟貝塚	宮庄町	R4.11.10	縄文時代早期末から後期中葉にかけての貝塚を伴う集落遺跡。九州や西日本の縄文時代早期末から前期の指標となる「轟式土器」の標式遺跡。貝層の内外からは埋葬人骨が多数検出されている。当時の生業や古環境、墓制を知る上で重要な遺跡である。
重要文化財	肥後向野田 古墳出土品	浦田町	S54. 6. 6	松山町向野田の全長86mの前方後円墳(4世紀末)で、後円部の竪穴式石室内の舟形石棺の内外から方格規矩鏡・内行花文鏡・鳥獸鏡各一面、車輪石1個、武器類の他豊富な副葬品が出土した。被葬者は女性で、当時の社会構造を知る上で興味深い。
重要有形民俗文化財	宇土の雨乞い大太鼓 附関連資料	宮庄町	H29.3.3	江戸～明治時代に造られた雨乞い大太鼓29基と油單や鉦、古文書等の関連資料。太鼓はケヤキの一木造りで、胴の縁に「木星」と呼ばれる14面体の飾りが付いているのが特徴。宇土市及びその周辺地域における、近世以降の雨乞いの様子を知る上で貴重な資料。

(2) 国登録

種別	名称	所在地	登録年月日	摘要
有形文化財 (建造物)	JR三角線網田駅本屋	下網田町	H26.12.19	明治32年(1899)に建造された、現存する県内最古の木造駅舎。九州でも最古級の現役駅舎であるばかりでなく、明治40年(1907)年に国有化された九州鉄道株式会社の私鉄時代につくられた現存唯一の駅舎としても資料的価値が高い。

(3) 県指定

種別	名称	所在地	指定年月日	摘要
史跡	檜崎古墳	花園台町	S50.11.11	当古墳は、前方後円墳で5基の石棺を有し、内1基は舟形石棺、2基は家形石棺、1基は箱式石棺、1基は石蓋土墳である。一古墳中に5基もの石棺をもつめずらしい古墳である。
史跡	仮又古墳	恵塚町	S57. 8.28	装飾古墳、巨石墳で「鬼の岩屋」とも呼ばれていた。石室の両側壁に大小何隻かのゴンドラ形の船や、木葉形の線刻がある。
史跡	網田焼窯跡	上網田町	S51. 2.12	網田焼は、寛政4年(1792)頃細川藩藩窯として山道喜右衛門によって開窯され、製品は白磁、染付を生産していた。しかし、文政5年(1822)御用献上が中止となった後は生産も困難になり以降はぼそぼそと日用雑器類を焼いていたが、昭和初期廃窯となった。
天然記念物	栗崎の天神樟	栗崎町	S44. 3.20	高さ26m、樹圍12.5m、枝張東西32m、樟の巨樹として知られる。樹齢400年以上。
有形文化財 (彫刻)	木造釈迦如来坐像	岩古曾町	S44. 3.20	桜寄木造り、彫眼、鎌倉末、寒巖禪師ゆかりの仏像といわれる。高さ76cm。
	木造阿弥陀如来坐像	岩古曾町	S44. 3.20	檜寄木造り、彫眼、彩色は補修、寒巖禪師ゆかりの仏像といわれる。高さ75.5cm。
	木造薬師如来坐像	岩古曾町	S44. 3.20	檜寄木造り、彫眼、彩色は補修、鎌倉末、寒巖禪師ゆかりの仏像といわれる。高さ76cm。
民俗文化財 (無形)	宇土の御獅子舞	本町1丁目	S36. 6.26	後に宇土藩5代藩主となる細川興文が、元文5年(1740)に獅子舞奉納を発願して始まったとされる。獅子頭は八代のものを譲り受け、舞の型は長崎に伝わる中国伝来の獅子舞に様々な工夫を加えて完成させたといわれている。

種別	名称	所在地	指定年月日	摘要
名勝	宇土半島の御輿来海岸及びその周辺の砂紋	住吉町～下網田町	R2.3.17	干潮時に見られる三日月状の砂紋は、有明海及び宇土半島北岸の自然的諸要因によって形成される景観で、国内では他に類例を見ない唯一性があり、鑑賞上価値が高い。

(4) 市指定

NO	種別	名称	所在地	指定年月日	備考
1	史跡	宇土城跡（城山）	古城町	S33.3.14	
2	史跡	晚免古墳	立岡町	S33.3.14	
3	史跡	明治天皇御野立跡	松山町	S33.3.14	
4	史跡	轟水源地及び樋管	宮庄町	S33.3.14	
5	史跡	住吉公園	住吉町	S33.3.14	
6	史跡	立岡公園一帯（立岡池、花園池）	立岡町・花園町	S33.3.14	
7	史跡	曾畠貝塚	岩古曾町	S33.3.14	
8	史跡	温知館跡	新小路町	S33.3.14	
9	史跡	天草四郎ゆかりの里	旭町	S33.3.14	
10	史跡	迫の上古墳	神合町	S42.5.30	
11	史跡	スリバチ山古墳	神合町	S42.5.30	
12	史跡	城古墳群	上網田町	S42.5.30	
13	史跡	境目西原遺跡	境目町	S42.5.30	
14	史跡	天神山古墳	野鶴町	S42.5.30	
15	史跡	小部田横穴古墳群	住吉町	S42.5.30	
16	史跡	長福寺（薬師堂）跡	下網田町	S42.5.30	
17	史跡	梅崎古墳	笹原町	S42.5.30	
18	史跡	小松古墳	長浜町	S42.5.30	
19	史跡	向野田古墳	松山町	S44.10.1	
20	史跡	如来寺遺跡	花園町	S47.12.23	
21	史跡	安国寺跡	花園町	S47.12.23	
22	史跡	堀内氏善の墓	石橋町	S47.12.23	
23	史跡	芭蕉塚	本町6丁目	S47.12.23	
24	史跡	千体仏	城塚町	S47.12.23	
25	史跡	遊目台	神合町	S47.12.23	
26	史跡	細川家墓地	宮庄町	S48.12.22	
27	史跡	城塚町尾上横穴古墳群	城塚町	S48.12.22	
28	史跡	不知火諾右衛門の墓	栗崎町	S51.5.20	
29	史跡	草野石頬の墓	古城町	S51.5.20	
30	史跡	草野蒲川の墓	古城町	S51.5.20	
31	史跡	帆足通楨の墓	神合町	S51.5.20	
32	史跡	片山中良の墓	神合町	S51.5.20	
33	史跡	名和行直の墓	椿原町	S51.5.20	
34	史跡	泰雲寺跡	宮庄町	S52.1.14	
35	史跡	宗福寺跡	椿原町	S52.1.14	
36	史跡	山川青山の墓	神合町	S63.9.6	

NO	種別	名称	所在地	指定年月日	備考
37	史跡	ヤンボシ塚古墳	上網田町	S63. 9. 6	
38	史跡	寛政の津波供養碑	戸口町	H6. 1.19	
39	史跡	椿原古墳	椿原町	H13. 7.18	
40	史跡	寺尾勝信の墓	松山町	H13. 7.18	
41	天然記念物	天神梅	石小路町	S42. 6. 7	
42	天然記念物	船場川両岸の楳	船場町・石小路町	S53.10. 9	
43	天然記念物	歳の神の楠	網津町	S54. 5. 9	
44	天然記念物	牧神社のイチョウ	網津町	S54. 5. 9	
45	天然記念物	しだれ桜	宮庄町	S55. 5. 8	
46	天然記念物	赤瀬才ハツキイチョウ	赤瀬町	H1. 3. 7	
47	名勝	網田海岸一帯	赤瀬町・下網田町	S33.10. 1	
48	有形文化財(建造物)	船場橋	船場町	S46. 4.20	
49	〃(建造物)	暦仁2年銘宝塔残欠	花園町	S48.12.22	
50	〃(建造物)	旧高月家住宅及び長屋門	門内町	S53.10. 9	H31.1.13主屋を追加指定
51	〃(建造物)	網津川眼鏡橋群	網津町・網引町	S54. 5. 9	現存5基
52	〃(建造物)	古保里の六地蔵	古保里町	S63. 9. 6	
53	〃(建造物)	放牛地蔵	松原町	S63. 9. 6	
54	〃(建造物)	中園邸(庭園を含む)	上網田町	H6. 1.19	
55	有形文化財(工芸品)	尺八及び関係資料		S42. 5.30	
56	〃(工芸品)	茶つぼ(轟焼参考品)		S42. 5.30	
57	〃(工芸品)	網田焼		S42. 5.30	筆立、墨台、硯屏
58	〃(工芸品)	網田焼染付桜花紋蓋付碗		S50. 2.28	
59	〃(工芸品)	網田焼		S52. 1.14	8点
60	〃(工芸品)	網田焼白磁牡丹形猪口		S52. 7.11	
61	〃(工芸品)	網田焼白磁牡丹形深皿・染付梅紋大皿		S52. 7.11	
62	〃(工芸品)	網田焼染付山水詩文瓶・染付山水紋平皿		S52. 7.11	
63	〃(工芸品)	網田焼染付中尾内字入徳利・白磁牡丹形小皿		S52. 7.11	
64	〃(工芸品)	網田焼染付菊花紋銚子		S52. 7.11	
65	〃(工芸品)	網田焼染付九曜紋水指		S56. 4. 1	
66	〃(工芸品)	網田焼白磁牡丹形猪口		S56. 4. 1	
67	〃(工芸品)	細川九曜桜紋章陽透彫金二重唐草象嵌鉄鍔		S45. 4. 13	
68	〃(工芸品)	細川九曜桜紋章陰透彫金二重唐草象嵌鉄鍔		S45. 4. 13	
69	〃(工芸品)	脇差一振		S48.12.22	
70	〃(工芸品)	桂原蕉夢庵屋根瓦		S42. 5.30	2枚
71	有形文化財(彫刻)	韋馱天像		S42. 5.30	如来寺
72	〃(彫刻)	寒巖禪師像		S42. 5.30	如来寺
73	〃(彫刻)	能面(尉面)		S42. 5.30	網田神社
74	〃(彫刻)	能面(嫗面)		S42. 5.30	網田神社
75	〃(彫刻)	能面(娘面)		S42. 5.30	網田神社
76	〃(彫刻)	西岡神社の能面		S48.12.22	4面・西岡神社
77	〃(彫刻)	木造薬師如来坐像		S56. 4. 1	

NO	種別	名称	所在地	指定年月日	備考
78	〃(彫刻)	木造仁叟淨熙坐像		S63.9.6	法泉寺
79	有形文化財(絵画)	動物画		S42.5.30	
80	〃(絵画)	胎藏界曼茶羅		S42.5.30	
81	〃(絵画)	青蘭画		S42.5.30	
82	〃(絵画)	宇土八景		S42.5.30	
83	〃(絵画)	朱蘭画		S42.5.30	
84	〃(絵画)	法然上人伝絵画		S47.12.23	
85	〃(絵画)	蕉夢庵記		S48.12.22	
86	有形文化財(書跡)	蕉夢庵記		S42.5.30	
87	〃(書跡)	生涯一片青山		S42.5.30	
88	〃(書跡)	一片冰心在玉壺		S42.5.30	
89	〃(書跡)	茶奉書		S42.5.30	
90	〃(書跡)	続葵花集		S42.5.30	
91	〃(書跡)	詠和歌百首		S42.5.30	
92	〃(書跡)	老僧半間雲半間		S42.5.30	
93	〃(書跡)	細川行孝公和歌集外一巻		S56.4.1	
94	有形文化財(典籍)	宇土軍記		S47.12.23	
95	〃(典籍)	桂源遺稿と木版		S47.12.23	
96	有形文化財(古文書)	上羽家文書		H13.7.18	
97	有形文化財(古文書)	宇土藩主御記録		R6.7.10	
98	有形文化財(考古資料)	三角縁四神四獸鏡		S42.5.30	城ノ越古墳出土
99	〃(考古資料)	貝輪		S45.10.28	向野田古墳出土
100	〃(考古資料)	下網田マブシの石棺		S48.12.22	
101	〃(考古資料)	宇土城出土の軒平瓦		S48.12.22	
102	〃(考古資料)	免田式(重弧文)長頸壺		S49.11.7	下松山遺跡出土
103	有形文化財(歴史資料)	島原の乱当時の細川家旗竿		S45.10.28	
104	〃(歴史資料)	名和家位牌		S55.5.8	2基
105	民俗文化財(無形)	宇土松山花棒踊り		S46.8.28	
106	〃(無形)	椿原雨乞い太鼓踊り		S48.8.18	
107	〃(無形)	佐野山王祭礼(山王さん祭り)		H24.1.11	



第8章 図書館

1 宇土市立図書館努力目標

(1) 基本方針

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにするとともに、情操を育み人生をより充実したものとするうえで欠くことのできない活動である。

図書館は、読書活動を中心とした生涯学習の拠点のひとつとなるものであり、読書活動等の場としての環境整備を積極的に推進していくことが極めて重要である。

図書館は、宇土市教育立市プランⅣ（令和6年3月策定）における基本理念である、「郷土を愛し、学びあい、つながり合う、未来をなう人づくり」を目指して各種の施策を積極的に展開し、図書館の利用促進に努める。また、市民が安全・安心に利用できるよう、図書館施設の整備・維持管理に努める。

(2) 努力目標

基本方針を達成するために次の努力目標を定める。

① 図書館サービスの充実

子どもから大人まで、障がいの有無にかかわらず、全ての市民が読書や学びを通じて生きがいや自己実現を達成できるよう、図書館サービスや資料の充実を図る。

また、利用者のニーズに応じた情報を適切に提供できるよう、人材育成に努める。

さらに、学校図書室との連携拡充に努めるとともに、県立図書館をはじめとする他の公立図書館と連携して図書の相互貸借に取り組み、読書活動の支援を行う。

② 読書環境と施設の整備

魅力ある読書環境づくりのため、書架の配列方法の工夫や特設コーナーの活用を図るとともに、古くなった資料等の買い替えを促進する。また、市民が安全に安心して利用できるよう図書館施設の整備及び維持管理に努めるとともに、近年の図書館を巡る社会的情勢や図書館機能の多様化を踏まえて、ＩＣＴの活用を含め、より一層魅力ある図書館環境の整備に向けた検討を行う。

③ 読書活動の推進

子どもの発達段階に応じた各種おはなし会の定期的な開催や、図書館まつり等の各種イベントを企画、開催することにより図書館の魅力を高めて、利用者の増加を図り、本に触れる機会を増やす。

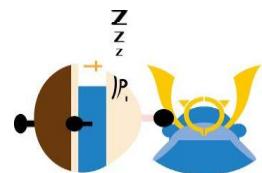
さらに、ボランティア養成講座等を通じて図書館や地域で活動するおはなしボランティアの育成を行うとともに、読書活動の充実を図る。

④ 情報発信の推進

市ホームページや図書館ホームページ、SNSによる通知、市広報、館内表示等を活用して、図書資料や図書館に関する情報発信に努める。

⑤ 新しい図書館の整備

遊戯施設跡を活用して整備を進めている多目的市民交流施設内への図書館の移転に向けて、図書館の運営方法、設備、機能等に関する検討を、民間人材と共に進める。



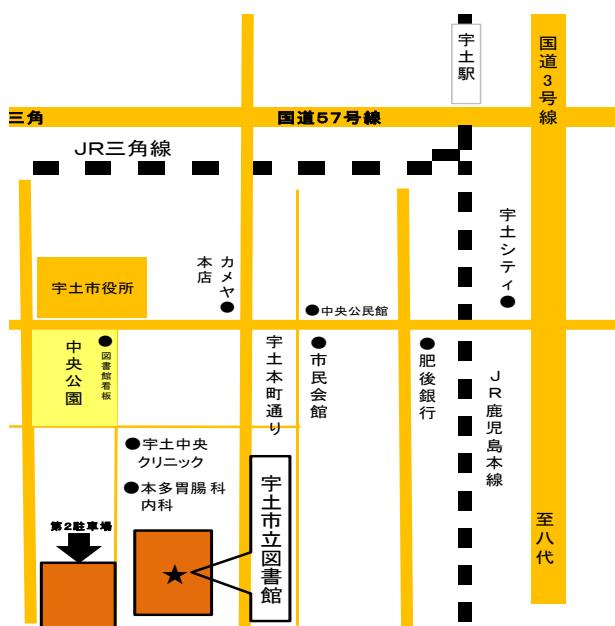
2 施設の概要

- (1) 所在地 〒869-0445 宇土市浦田町131番地1
TEL : 22-4512 FAX : 22-0999
- (2) 開設 昭和51年5月 (平成15年度バリアフリー化工事)
- (3) 施設面積 1,604.62m²
- (4) 建築面積 延面積 (1F・2F) 902.94m²
1階 事務室、児童図書室、CD・DVDコーナー、
郷土資料室、ロビー、機械室、テラス
2階 一般図書室、閲覧コーナー、新刊コーナー、書庫、
CD・DVDコーナー、バルコニー、学習コーナー
- (5) 建設費 155,394千円 (内バリアフリー化工事費35,394千円)
- (6) 開館時間 平日 午前9時30分～午後6時
土日・祝日 午前9時30分～午後5時
*現在、試行的に土曜日も午後6時まで開館
- (7) 休館日 木曜日、第4金曜日、年末年始 (12月28日～1月4日)
特別整理期間 (年間14日以内)



《外観》

《アクセス》



3 利用状況

(1) 令和6年度利用状況

(開館日数290日)

区分	本館		合計
	一般	児童	
登録者数	19,129人	1,231人	20,360人
貸出し利用者数	14,912人	2,822人	17,734人
貸出し利用冊数	56,442冊	18,534冊	74,976冊
1日平均貸出者数	51人	10人	61人
1日平均貸出冊数	195冊	63冊	258冊

- 予約図書提供件数 2,121件
- 参考業務受付件数 821件
- 文献複写枚数 505枚
- 保育園・幼稚園・公民館等への団体貸出し冊数 6,927冊 (47団体)

(2) 利用指標

人口35,974人 (令和7年3月31日現在)

項目	算式		指標	熊本県平均※	全国平均※
登録率	市内登録者数 人口	$\frac{19,612人}{35,974人}$	56.5%		
市民一人当たりの貸出数	市内貸出資料数 人口	$\frac{72,415冊}{35,974人}$	2.0冊	3.9冊	4.9冊
市民一人当たりの蔵書数	蔵書数 人口	$\frac{96,351冊}{35,974人}$	2.6冊	3.7冊	3.7冊
市民一人当たりの資料費	資料費 人口	$\frac{6,815,584円}{35,974人}$	189円	190円	220円
登録者一人当たりの貸出冊数	貸出冊数 登録者数	$\frac{74,976冊}{20,360人}$	3.6冊		

※出典：熊本県立図書館 熊本県図書館活動振興協議会

「令和6年度（2024年度）市町村読書関係実態調査」

(3) 蔵書数

(単位：冊)

区分	5年度末	6年度受払い		増 加	6年度末
	蔵書冊数	受 入	払 出		蔵書冊数
000 総 記	1,244	29	55	-26	1,218
100 哲 学	2,295	57	189	-132	2,163
200 歴 史	3,954	94	146	-52	3,902
300 社会科学	6,697	229	454	-225	6,472
400 自然科学	3,894	123	399	-276	3,618
500 技 術	5,024	204	477	-273	4,751
600 産 業	1,658	56	145	-89	1,569
700 芸 術	4,216	86	294	-208	4,008
800 言 語	815	10	28	-18	797
900 文 学	26,735	569	2089	-1520	25,215
参考資料	1,246	6	21	-15	1,231
郷 土 資 料	1,579	34	3	31	1,610
宇土市郷土資料	857	2	0	2	859
ヤングアダルト	3,134	134	48	86	3,220
戦 記 文 学	302	0	3	-3	299
コ ミ ッ ク	744	5	7	-2	742
文 庫	3,160	40	63	-23	3,137
児 童 書	14,455	659	823	-164	14,291
絵 本	12,390	761	838	-77	12,313
紙 芝 居	1,325	51	173	-122	1,203
点 字 図 書	455	0	0	0	455
雑 誌	1,863	508	479	29	1,892
視 聴 覚 資 料	1,445	71	130	-59	1,386
合 計	99,487	3,728	6,864	-3,136	96,351



第9章 学校給食

【宇土市学校給食センター】

昭和54年4月に、幼稚園、小学校の単独方式であったものを、中学校を含めた完全給食を実施するため給食センターを開設した。平成2年9月から米飯業務を民間委託し、現在、各小中学校、幼稚園に米飯給食を週4回、パン給食を週1回としている。更に、平成12年4月から全ての調理・配送部門を民間に委託している。

1 学校給食センター努力目標

(1) 基本方針

「異物混入・食中毒・食物アレルギー事故ゼロ、食育の推進・地産地消の推進」を目標に掲げ「安全で安心なおいしい給食提供」を基本方針に定める。

(2) 努力目標

基本方針を達成するために、次の努力目標を定める。

- ① 異物混入に関しては、センター内の調理器具の部品、包丁の刃先等、また、業務委託先や各食品メーカー等、細心の注意を払って確認・検品を徹底し、異物が混入しないように努めていく。
- ② 食中毒に関しては、衛生管理（手洗い、調理器具の洗浄や除菌等）を徹底するとともに、ノロウイルス等を原因とする感染性胃腸炎の学校・園内等における集団食中毒を防止するため調理従事者の健康管理の徹底に努めていく。
また、継続的な給食提供の観点から新型コロナウイルスや、インフルエンザウイルス等を原因とする感染症に関しても、センター内等における集団感染を防止するため調理従事者の健康管理の徹底に努めていく。
- ③ 食物アレルギーの対応に関しては、これまで詳細な献立表の配布・牛乳停止・調理を伴わない個食品（デザート等）の代替食、令和元年12月からアレルギー食物を除いて調理を行った除去食や、令和4年1月から調理を伴う個食品の代替食（揚げ物や焼き物）を含む対応食の提供を行っている。今後も国や県、本市の食物アレルギー対応の基本方針に基づき、学校・園と連携し、対応に努めていく。
- ④ 食育の推進に関しては、給食の使用材料や献立を通じて、児童生徒等や保護者が食の大切さ、食文化、栄養のバランスといった食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるように努めていく。
- ⑤ 地産地消の推進に関しては、関係機関と協力し、県産食材等を取り入れた「ふるさとくまさんデー」を活用するとともに、令和4年度から月1回程度の市産食材を取り入れた「うどんうまかデー」を実施し、地元食材（県産・市産）の使用拡大に努めていく。
- ⑥ 学校給食費の未納対策に関しては、未納者の実態を把握し、関係機関と協力し未納解消に努めていく。
- ⑦ 学校給食費の公会計化に関しては、学校業務の負担軽減及び保護者の利便性向上の観点から、令和6年度から移行。

2 施設の概要

(1) 所在地	宇土市恵塚町 33-1
(2) 開設	昭和 54 年 3 月 31 日
(3) 給食開始	昭和 54 年 4 月 16 日
(4) 敷地面積	2,927 m ²
(5) 建物総面積	1,270.78 m ²
	管理棟及び調理棟 1,123.79 m ²
	車 庫 113.31 m ²
	ガスボンベ棟 20.79 m ²
	処理機械室 12.89 m ²
(6) 構造	鉄筋コンクリート 2 階建
(7) 調理能力	5,000 食

3 給食実施生徒数等及び学校給食栄養摂取状況

給食実施児童、生徒及び園児数等

(令和7年6月1日現在)

学校名	学級数	人員	学校名	学級数	人員
宇土小	22	724	鶴城中	21	815
花園小	18	624	住吉中	3	84
走潟小	6	96	網田中	3	46
緑川小	5	57	宇土幼	3	42
網津小	6	108	花園幼	3	53
網田小	6	82			
宇土東小	11	258	合計	107	2989

学校給食栄養摂取状況

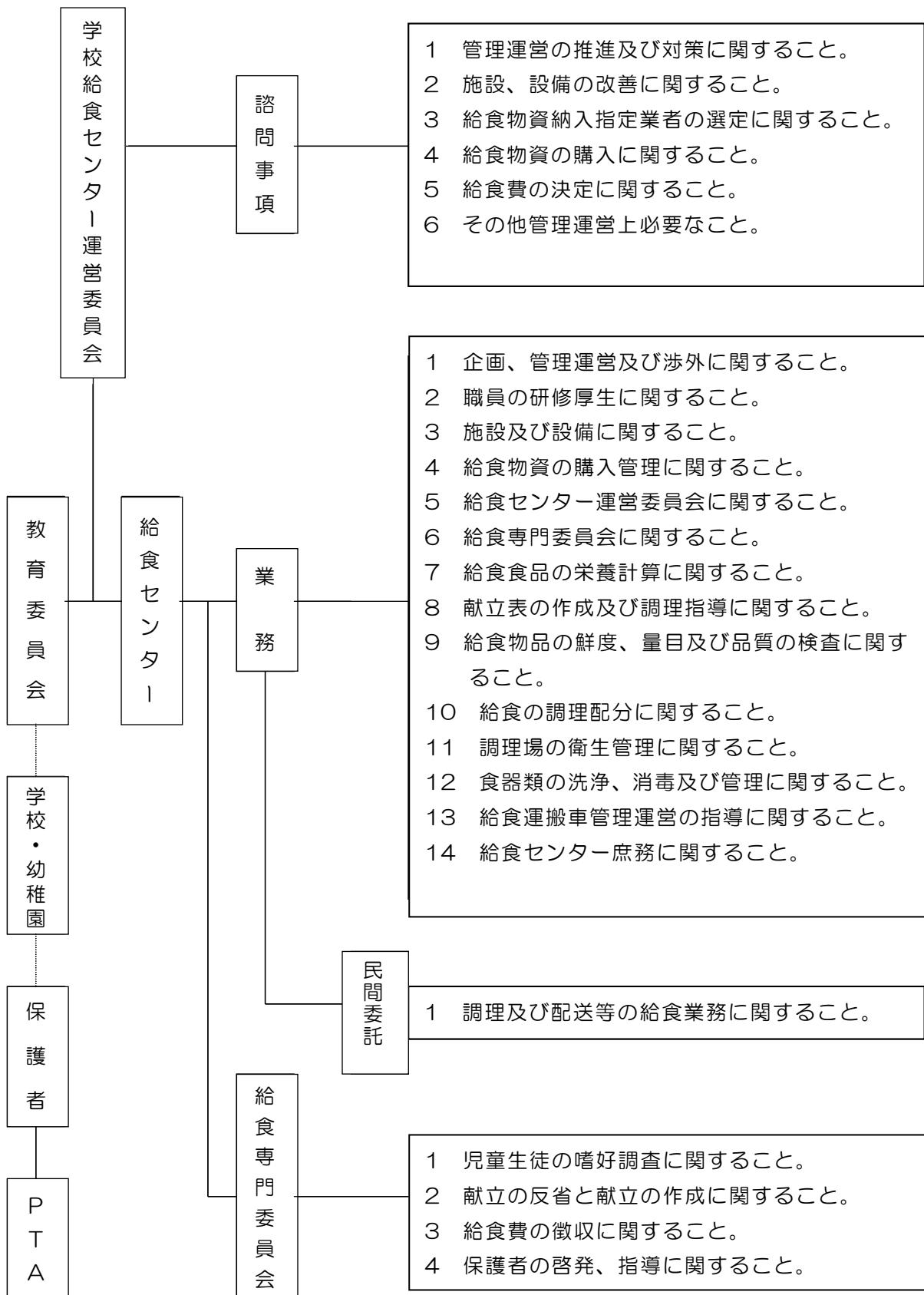
(令和7年6月現在)

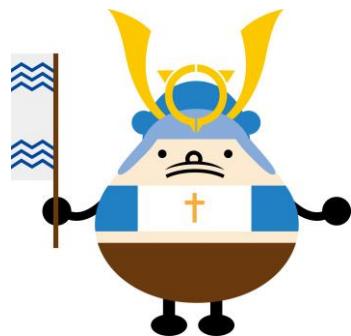
区分	項目	エネル ギー	たん ぱく 質 (%)	脂 質 (%)	（食 塩 相 當 量 ）	オ ト リ ウ ム (mg)	カル シ ウ ム (mg)	鉄 (ugRE)	ビ タ ミ ン A (ug)	ビ タ ミ ン B1 (mg)	ビ タ ミ ン B2 (mg)	ビ タ ミ ン C (mg)	食 物 纖 維 (g)	マ グ ネ シ ウ ム (mg)	亜 鉛 (mg)
		(Kcal)	(%)	(%)	(g)	(mg)	(mg)	(ugRE)	(mg)	(mg)	(mg)	(mg)	(g)	(mg)	(mg)
小学校	基 準 値	650	13-20	20-30	2未満	350	3	200	0.4	0.4	25	4.5	50	2	
	令和7年6月	617	24.2	20.1	0.9	361	2.5	278	0.34	0.49	24	4.5	93	2.7	
	充足率(%)	95	-	-	-	103	84	139	85	122	96	100	186	136	
中学校	基 準 値	830	13-20	20-30	2.5未満	450	4.5	300	0.5	0.6	35	7	120	3	
	令和7年6月	803	30.3	24.3	1.2	402	3.4	336	0.45	0.56	30	6.0	115	3.6	
	充足率(%)	97	-	-	-	89	76	112	90	93	86	86	96	119	

■学校給食物資の購入

学校給食物資は、良質で低廉な物資を安定して入手するため、年度毎に指定の要件を満たす指定納入者を決定し、使用品目の物資について購入価格を審査の上、食用物資納入に係る協定書を締結し購入している。

4 学校給食センター機構図





うとん行長しゃん

宇土市教育要覧 2025

令和7年11月発行



宇土市教育委員会事務局

〒869-0492 熊本県宇土市浦田町51

TEL(0964)22-6502 / FAX(0964)23-1002

ホームページアドレス <https://www.city.uto.lg.jp/>

メールアドレス gakumu02@city.uto.lg.jp(学校教育課)